

平成二十四年第二回江戸川区議会定例会
議案その他関係書

平成二十四年第二回江戸川区議会定例会

議案その他関係書

一二総総送第百三十三号
平成二十四年六月十四日

江戸川区長 多田正見

江戸川区議会議長

島村和成殿

写

議案及び報告の送付について

平成二十四年六月二十一日招集の平成二十四年第二回江戸川区議会定例会に提出する左記議案及び報告を、別紙のとおり送付いたします。

記

第四十一号議案 平成二十四年度江戸川区一般会計補正予算（第一号）

第四十二号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

第四十三号議案 江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例

第四十四号議案 江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例

第四十五号議案 江戸川区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

正する条例

第四十六号議案 江戸川区印鑑条例の一部を改正する条例

第四十七号議案 江戸川区乳児養育手当の支給に関する条例の一部を改正する

条例

第四十八号議案 江戸川区暴力団排除条例

第四十九号議案 江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する

条例

第五十号議案 江戸川区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

第五十一号議案 江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例

第五十二号議案 江戸川区立第二葛西小学校改築工事請負契約

第五十三号議案 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う電気設備工事請負契約

第五十四号議案 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う給排水設備工事請負契

約

第五十五号議案 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

第五十六号議案 江戸川区立船堀小学校改築工事請負契約

第五十七号議案 江戸川区立船堀小学校改築に伴う電気設備工事請負契約

第五十八号議案 江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

第五十九号議案 仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約

第六十号議案 都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管

整備工事（その一）請負契約

第六十一号議案 都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管

整備工事（その二）請負契約

第六十二号議案 新橋橋耐震補強工事請負契約

第六十三号議案 上一色中橋架替工事（その四）請負契約

第六十四号議案 物品の買入れについて

報告第四号 専決処分した事件の報告について

報告第五号 専決処分した事件の報告について

報告第六号 専決処分した事件の報告について

報告第七号 放棄した私債権の報告について

報告第八号 平成二十三年度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用につ

て

報告第九号 平成二十三年度江戸川区一般会計の繰越明許費の繰越使用に

ついて

報告第十号 平成二十三年度江戸川区一般会計の事故繰越の繰越使用につ

いて

報告第十一号 議決を得た契約の契約変更について

第四十二号議案

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十六年三月江戸川区条例第
一号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第五条第一項」の下に「、第六条第二項」を加える。

第二条第一項に次の一号を加える。

五 一般財団法人えどがわボランティア協会

第三条の次に次の一条を加える。

（派遣職員の給与）

第三条の二 派遣職員（地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用さ
れている職員（以下「単純労務職員」という。）である派遣職員を除く。第五
条及び第六条において同じ。）のうち、法第六条第二項に規定する業務に従事
するものには、その職員派遣の期間中、給料、管理職手当、初任給調整手当、
扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時
間外勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末
手当、勤勉手当及び義務教育等教員特別手当のそれぞれ百分の百以内を支給す
ることができる。

第四条中「地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用されている職
員（以下「単純労務職員」という。）」を「単純労務職員」に改める。

第五条中「（単純労務職員である派遣職員を除く。次条において同じ。）」を

削る。

第六条の次に次の一条を加える。

（単純労務職員である派遣職員の給与の種類）

第六条の二 単純労務職員である派遣職員のうち、法第六条第二項に規定する業務に従事するものには、その職員派遣の期間中、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当を支給することができる。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成二十四年八月一日から施行する。

（職員の給与に関する条例の一部改正）

2 職員の給与に関する条例（昭和三十年七月江戸川区条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第二項中「、育児休業法」を「及び育児休業法」に改め、「及び公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号）第二条第一項の規定により派遣された職員」を削り、「、育児休業又は派遣」を「又は育児休業」に改める。

（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正）

3 幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成十二年三月江戸川区条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第二項中「、教育公務員特例法」を「及び教育公務員特例法」に改め、「及び公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号）第二条第一項の規定により派遣された職員」を削り、「、大学院修学休業又は派遣」を「又は大学院修学休業」に改める。

（幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正）

4 幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（平成十二年三月江戸川区条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

第四条に次の一号を加える。

三 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十六年三月江戸川区条例第一号）

（説明）

一般財団法人えどがわボランティア協会に職員を派遣するとともに、派遣期間中に給与を支給できる規定を設けるほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

第四十三号議案

江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例

江戸川区特別区税条例（昭和四十年一月江戸川区条例第六号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第一項ただし書中「、寡婦（寡夫）控除額」を削る。

第五十条中「四千六百十八円」を「五千二百六十二円」に改める。

付則第五条を次のように改める。

第五条 削除

付則第六条の二第一項中「二千百九十円」を「二千四百九十五円」に改める。

付則第十五条第一項中「この条に」を「この項に」に、「」については」を

「」がある場合には、特例損失金額（同条第三項に規定する災害関連支出がある場合には、第三項に規定する申告書の提出の日の前日までに支出したものに限り、以下この項及び次項において「損失対象金額」という。）について「に、」当該

特例損失金額」を「当該損失対象金額」に改め、「年度分」の下に「で当該損失

対象金額が生じた年の末日の属する年度の翌年度分」を加え、「平成二十三年」を「当該損失対象金額が生じた年」に改め、同条第二項を削り、同条第三項中

「第一項前段」を「前項前段」に、「特例損失金額」を「損失対象金額」に、「この条に」を「この項に」に、「平成二十三年」を「当該親族資産損失額が生

じた年」に改め、同項を同条第二項とし、同条第四項を削り、同条第五項を同条第三項とする。

付則第十五条の次に次の一条を加える。

（東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例）

第十五条の二 その有していた家屋でその居住の用に供していたものが東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）により滅失（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二十九号。以下この項及び次条において「震災特例法」という。）第十一条の六第一項に規定する滅失をいう。以下この項において同じ。）をしたことによつてその居住の用に供することができなくなつた所得割の納税義務者が、当該滅失をした当該家屋の敷地の用に供されていた土地又は当該土地の上に存する権利の譲渡（震災特例法第十一条の四第六項に規定する譲渡をいう。）をした場合には、付則第十条第一項中「第三十六条」とあるのは「第三十六条（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二十九号）第十一条の六第一項の規定により適用される場合を含む。）」と、「同法第三十一条第一項」とあるのは「租税特別措置法第三十一条第一項」と、付則第十一条第三項中「第三十七条の九の五まで」とあるのは「第三十七条の九の五まで（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第十一条の六第一項の規定により適用される場合を含む。）」と、付則第十一条の二第一項中「租税特別措置法第三十一条の三第一項」とあるのは「東

日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第十一条の六第一項の規定により適用される租税特別措置法第三十一条の三第一項と、付則第十二条第一項中「第三十六条」とあるのは「第三十六条（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第十一条の六第一項の規定により適用される場合を含む。）」と、「同法第三十二条第一項」とあるのは「租税特別措置法第三十二条第一項」として、付則第十条、付則第十一条、付則第十一条の二又は付則第十二条の規定を適用する。

2 前項の規定は、同項の規定の適用を受けようとする年度分の第二十三条第一項の規定による申告書（その提出期限後において区民税の納税通知書が送達される時まで提出されたもの及びその時まで提出された第二十四条第一項の確定申告書を含む。）に、前項の規定の適用を受けようとする旨の記載があるとき（これらの申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると区長が認めるときを含む。）に限り、適用する。

付則第十六条の見出し中「適用期限」を「適用期間等」に改め、同条中「つき東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二十九号）」を「つき震災特例法」に、「附則第四十五条第二項」を「附則第四十五条第三項」に改め、同条に次の一項を加える。

2 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき震災特例法第十三条第三項若しくは第四項又は第十三条の二第一項から第五項までの規定の適用を受けた場合

における付則第三条の五及び付則第三条の五の二の規定の適用については、付則第三条の五第一項中「法附則第五条の四第六項」とあるのは「法附則第四十条第四項の規定により読み替えて適用される法附則第五条の四第六項」と、付則第三条の五の二第一項中「法附則第五条の四の二第五項」とあるのは「法附則第四十五条第四項の規定により読み替えて適用される法附則第五条の四の二第五項」とする。

付則に次の一条を加える。
(個人の区民税の税率の特例等)

第十七条 平成二十六年から平成三十五年度までの各年度分の個人の区民税に限り、均等割の税率は、第十三条の規定にかかわらず、同条に規定する額に五百円を加算した額とする。

2 前項の規定の適用がある場合における第十四条の規定の適用については、「前条の規定によつて課する額」とあるのは、「前条の規定によつて課する額に五百円を加算した額」とする。

付 則

(施行期日)

第一条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 付則第五条の改正規定及び次条第一項の規定 平成二十五年一月一日

二 第五十条及び付則第六条の二第一項の改正規定並びに付則第三条の規定 平成二十五年四月一日

三 第二十三条第一項ただし書の改正規定及び次条第二項の規定 平成二十六年一月一日

(区民税に関する経過措置)

第二条 平成二十四年十二月三十一日以前に支払うべき退職手当等(この条例による改正前の江戸川区特別区税条例第三十六条の二に規定する退職手当等をいう。)に係るこの条例による改正前の江戸川区特別区税条例付則第五条第一項に規定する分離課税に係る所得割については、なお従前の例による。

2 改正後の江戸川区特別区税条例(以下「新条例」という。)第二十三条第一項の規定は、平成二十六年度以後の年度分の個人の区民税について適用し、平成二十五年度分までの個人の区民税については、なお従前の例による。

3 新条例付則第十六条の規定は、平成二十四年度以後の年度分の個人の区民税について適用し、平成二十三年度分までの個人の区民税については、なお従前の例による。

(特別区たばこ税に関する経過措置)

第三条 平成二十五年四月一日前に課した、又は課すべきであつた特別区たばこ税については、なお従前の例による。

(説明)

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第一百八号)等の制定及び改正に伴い、特別区民税の均等割の税率を引き上げるほか、規定を整備する必要があるもので、本案を提出いたします。

第四十四号議案

江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例
 江戸川区事務手数料条例（昭和五十一年三月江戸川区条例第八号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

13
外国人登録に関する証明

を

13
削除

に改める。

別表第二都市開発部の表第二十項を次のように改める。

二十 建築基準法第四十二条第一項第五号の規定に基づく道路の位置の指定又は指定の変更若しくは取消しの申請に対する審査	道路の位置の指定、指定の変更又は取消申請手数料	一件につき 五万円	指定、指定の変更又は取消申請のとき
-----------------------------------------------------------	-------------------------	--------------	-------------------

別表第二都市開発部の表第七十一項中「第三十一条の二第二項第十五号ハ、第六十二条の三第四項第十五号ハ」を「第三十一条の二第二項第十四号ハ、第六十二条の三第四項第十四号ハ」に改め、同表第七十二項中「第三十一条の二第二項第十六号ニ」を「第三十一条の二第二項第十五号ニ」に改める。
 別表第二健康部の表第七十七項を第七十九項とし、第四十一項から第七十六項

までを二項ずつ繰り下げ、第四十項の次に次の二項を加える。

<p>四十一 東京都ふぐの取扱い規 制条例（昭和六十一年東京都 条例第五十一号）第十七条第 二項の規定に基づく届出済票 の交付</p>	<p>ふぐ加工製品 取扱届出済票 交付手数料</p>	<p>一件につき 三千円</p>	<p>届出のとき</p>
<p>四十二 東京都ふぐの取扱い規 制条例第十七条第四項の規定 に基づく届出済票の再交付</p>	<p>ふぐ加工製品 取扱届出済票 再交付手数料</p>	<p>一件につき 二千四百円</p>	<p>再交付申請 のとき</p>

付 則

この条例は、平成二十四年七月九日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 別表第二都市開発部の表第二十項、同表第七十一項及び同表第七十二項の改正規定 公布の日

- 二 別表第二健康部の表第七十七項を第七十九項とし、第四十一項から第七十六項までを二項ずつ繰り下げ、第四十項の次に二項を加える改正規定 平成二十四年十月一日

(説明)

外国人登録法（昭和二十七年法律第二百二十五号）の廃止に伴い、外国人登録に関する証明の事務手数料の規定を削除するほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

第四十五号議案

江戸川区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する
条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例
江戸川区住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成十五年七月江戸川区条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

第一条及び第二条中「第三十条の四十四第八項」を「第三十条の四十四第十二項」に改める。

第四条中「き損」を「毀損」に改める。

付 則

この条例は、平成二十四年七月九日から施行する。

（説明）

住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

第四十六号議案

江戸川区印鑑条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区印鑑条例の一部を改正する条例

江戸川区印鑑条例（昭和五十年三月江戸川区条例第十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「法律第八十一号」の下に「。以下「法」という。」を加え、
「及び外国人登録法（昭和二十七年法律第二百五号）」に基づき外国人登録原票に登録されている者」を削る。

第四条第三項第一号中「又は外国人登録証明書」を削り、同項第二号中「すでに」を「既に」に改める。

第六条第一号中「され、又は外国人登録原票に登録」を削り、「若しくは名又は氏及び名の各一部」を「、名又は氏名の一部を組み合わせたもので表していないもの（外国人住民（法第三十条の四十五に規定する外国人住民をいう。以下同じ。）にあつては、住民基本台帳に登録されている通称（以下「通称」という。）、「通称の一部若しくは通称の一部を組み合わせたもの又は住民基本台帳の備考欄に登録されている氏名の片仮名による表記（以下「片仮名表記」という。）、「片仮名表記の一部若しくは片仮名表記の一部」に、「表わしていないもの」を「表しているものを除く。」）に改め、同条第二号中「表わして」を「表して」に改める。

第七条第一項第三号中「氏名」の下に「（外国人住民にあつては、通称又は片仮名表記を含む。）」を加え、同項に次の一号を加える。

六 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項
第九条中「き損した」を「毀損した」に改める。
第十一条を次のように改める。

第十一条 削除

第十二条中「、前条の届出がない場合においても」及び「又は外国人登録法」を削り、「することができ」を「するものとする」に改める。

第十三条第二項中「き損」を「毀損」に改める。

第十四条第五号中「名」の下に「（外国人住民にあつては、通称又は片仮名表記を含む。）」を加える。

第十五条中「、第十一条」を削る。

第十六条第一項中「第五号」を「第六号」に改める。

付 則

この条例は、平成二十四年七月九日から施行する。

（説明）

外国人登録法（昭和二十七年法律第二百二十五号）の廃止及び住民基本台帳法

（昭和四十二年法律第八十一号）の改正に伴い、外国人登録に関する規定を削除し、印鑑登録に使用できる外国人氏名の規定を改めるほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

第四十七号議案

江戸川区乳児養育手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区乳児養育手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
江戸川区乳児養育手当の支給に関する条例（昭和四十四年三月江戸川区条例第十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一号中「又は外国人登録原票に登録」を削る。

付 則

この条例は、平成二十四年七月九日から施行する。

（説明）

外国人登録法（昭和二十七年法律第二百二十五号）の廃止及び住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の改正に伴い、外国人登録に係る規定を削除する必要があるので、本案を提出いたします。

第四十八号議案

江戸川区暴力団排除条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者

江戸川区長

多

田

正

見

江戸川区暴力団排除条例

(目的)

第一条 この条例は、江戸川区（以下「区」という。）における暴力団排除活動に関し、基本理念を定め、区及び区民等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための措置等を定めることにより、区民の安全で平穏な生活を確保し、及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。
- 二 暴力団員 法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。
- 三 暴力団関係者 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。
- 四 区民等 区民及び事業者をいう。
- 五 事業者 事業（その準備行為を含む。以下同じ。）を行う法人その他の団体又は事業を行う場合における個人をいう。
- 六 青少年 十八歳未満の者をいう。
- 七 暴力団排除活動 次条に規定する基本理念に基づき、暴力団員による不当

な行為を防止し、及びこれにより区民の生活又は区の区域内（以下「区内」という。）における事業活動に生じた不当な影響を排除するための活動をいう。

（基本理念）

第三条 暴力団排除活動は、暴力団が区民の生活及び区内の事業活動に不当な影響を与える存在であるとの認識の下、暴力団と交際しないこと、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として、区、区民等及び警察その他関係機関（以下「警察等」という。）の連携及び協力により推進するものとする。

（区の責務）

第四条 区は、区民等との協働のもと、警察等との連携を図りながら、暴力団排除活動に関する施策を推進するものとする。

（区民等の責務）

第五条 区民等は、第三条に規定する基本理念に基づき、次に掲げる行為を行うよう努めるものとする。

- 一 暴力団排除活動に資すると認められる情報を知った場合には、区又は警察等に当該情報を提供すること。
- 二 区が実施する暴力団排除活動に関する施策に参画し、又は協力すること。
- 三 暴力団排除活動に自主的に、かつ、相互に連携して取り組むこと。

（行政対象暴力に対する措置）

第六条 区は、法第九条第十五号から第二十号までに掲げる行為その他の行政対象暴力（暴力団関係者が、不正な利益を得る目的で、区又は区の職員を対象として行う違法又は不当な行為をいう。）を防止し、区の職員の安全及び公務の適正かつ円滑な執行を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

（区の事務事業に係る暴力団排除措置）

第七条 区は、公共工事その他の区の事務又は事業（以下「区の事務事業」という。）により、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、区の事務事業に係る契約又は当該契約に関連する契約に関し、契約の相手方、代理人等が暴力団関係者でないことを確認するなど、暴力団関係者の関与を防止するために必要な措置を講ずるものとする。

（補助金の交付等における措置）

第八条 区は、補助金、利子補給金等の交付又は貸付金の貸付けにより、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、必要な措置を講ずるものとする。

（区が設置する公の施設に係る暴力団排除措置）

第九条 江戸川区長（以下「区長」という。）若しくは江戸川区教育委員会又は指定管理者（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者で区が設置する公の施設を管理する者をいう。）

は、区が設置する公の施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認めるときは、当該公の施設の利用の承認（以下「承認」という。）について定める他の条例の規定にかかわらず、承認をせず、又は承認を取り消すことができる。

（広報及び啓発）

第十条 区は、区民等が暴力団排除活動の重要性について理解を深めることにより暴力団排除活動の気運が醸成されるよう、警察等と連携し、広報及び啓発を行うものとする。

（区民等に対する支援）

第十一条 区は、区民等が暴力団排除活動に自主的に、かつ、相互に連携して取り組むことができるよう、警察等と連携し、区民等に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

（青少年に対する措置及び青少年の教育等に対する支援）

第十二条 青少年の教育又は育成に携わる者は、青少年に対し、暴力団に加入し、又は暴力団関係者による犯罪の被害を受けることがないよう、指導、助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 区は、青少年の教育又は育成に携わる者が、青少年に対して前項に規定する措置を円滑に講ずることができるよう、警察等と連携し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

(区民等の安全確保のための措置)

第十三条 区長は、暴力団員の祭礼、興行その他の公共の場所における行事への関与その他暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して行う行為により、区民等に迷惑をかけ、又は危害を及ぼすおそれがあると認めるときは、区内を管轄する警察署の長に対し、区民等の安全及び平穏な生活を確保するために必要な措置を講ずるよう要請することができる。

(委任)

第十四条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(説明)

区における暴力団排除活動の基本理念を定めるとともに、区及び区民等の責務、暴力団排除活動を推進するための措置等を定める必要があるので、本案を提出いたします。

第四十九号議案

江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例
江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和六十二年三月江戸川区条例第十号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一項中「ことができる」を削り、同項に次のただし書を加える。
ただし、区長が特別の理由があるときは、これを免除することができる。

第二十一条第一号及び第二十三条中「き損し」を「毀損し」に改める。

付 則

この条例は、平成二十四年八月一日から施行する。

（説明）

放置された自転車等の撤去又は移送に係る撤去手数料について、特別の理由があると認め、免除できる場合を明確化するほか、規定を整備する必要があるため、本案を提出いたします。

第五十号議案

江戸川区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区自転車駐車場条例の一部を改正する条例
 江戸川区自転車駐車場条例（平成十一年十二月江戸川区条例第四十九号）の
 一部を次のように改正する。

第八条第一号及び第九条中「き損し」を「毀損し」に改める。
 別表第一江戸川区小岩駅西三号駐輪場の項の次に次のように加える。

江戸川区京成小岩駅東駐輪場	江戸川区北小岩五丁目二番
江戸川区京成小岩駅南駐輪場	江戸川区北小岩二丁目八番
江戸川区京成小岩駅北駐輪場	江戸川区北小岩六丁目一番
江戸川区京成小岩駅北二号駐輪場	江戸川区北小岩六丁目三二番

付 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、江戸川区規則で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 施行日以後の定期使用に係る申請その他使用のための必要な準備は、施行日前においても行うことができる。

(説明)

江戸川区京成小岩駅東駐輪場等を設置するほか、規定を整備する必要があるの
で、本案を提出いたします。

江戸川区立北小岩七丁目児童遊園	江戸川区立北小岩四丁目児童遊園	江戸川区立南小岩六丁目児童遊園	江戸川区立第四西瑞江児童遊園	江戸川区立東瑞江児童遊園	江戸川区立つばき児童遊園	江戸川区立南篠崎児童遊園	江戸川区立第二下今井児童遊園	江戸川区立下今井児童遊園	江戸川区立江戸川三丁目児童遊園	江戸川区立第二江戸川児童遊園	江戸川区立江戸川二丁目児童遊園	江戸川区立一之江天神児童遊園	江戸川区立貞明児童遊園	江戸川区立原児童遊園	江戸川区立松江二丁目児童遊園	江戸川区立諏訪児童遊園	江戸川区立みなみ児童遊園
-----------------	-----------------	-----------------	----------------	--------------	--------------	--------------	----------------	--------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-------------	------------	----------------	-------------	--------------

江戸川区北小岩七丁目二八番一九号	江戸川区北小岩四丁目二七番一六号	江戸川区南小岩六丁目一六番二七号	江戸川区西瑞江四丁目一七番地	江戸川区東瑞江二丁目四九番地	江戸川区春江町三丁目三六番九号	江戸川区南篠崎町五丁目五番七号	江戸川区東葛西一丁目四三番一六号	江戸川区江戸川五丁目二八番地	江戸川区江戸川三丁目二四番地	江戸川区江戸川三丁目一番地	江戸川区江戸川二丁目三七番地	江戸川区一之江五丁目一二番三〇号	江戸川区松江七丁目一二番一号	江戸川区松江四丁目一五番一九号	江戸川区松江二丁目二六番一〇号	江戸川区東小松川三丁目七番二〇号	江戸川区西小松川町一五番一三号	江戸川区松島二丁目九番一四号
------------------	------------------	------------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------	----------------	----------------	---------------	----------------	------------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	----------------

江戸川区立船堀西児童遊園
 江戸川区立南篠崎二丁目児童遊園
 江戸川区立船堀陣屋橋児童遊園
 江戸川区立松江七丁目児童遊園
 江戸川区立一之江六丁目児童遊園
 江戸川区立西一之江香取児童遊園
 江戸川区立南小岩けやき児童遊園
 江戸川区立本一色児童遊園
 江戸川区立松江二丁目北児童遊園
 江戸川区立下篠崎児童遊園
 江戸川区立北小岩六丁目第二児童遊園
 江戸川区立西瑞江二丁目第二児童遊園
 江戸川区立江戸川一丁目児童遊園
 江戸川区立本一色第二児童遊園
 江戸川区立瑞江一丁目児童遊園
 江戸川区立北小岩二丁目第二児童遊園
 江戸川区立西小岩一丁目児童遊園
 江戸川区立鹿骨五丁目児童遊園
 江戸川区立一之江四丁目児童遊園

江戸川区船堀一丁目一番五号
 江戸川区南篠崎町二丁目五八番五号
 江戸川区船堀七丁目七番八号
 江戸川区松江七丁目二三番二一号
 江戸川区一之江六丁目八番一九号
 江戸川区西一之江三丁目三五番二二号
 江戸川区南小岩四丁目五番八号
 江戸川区本一色二丁目九番五号
 江戸川区松江二丁目三番一三号
 江戸川区下篠崎町一二番一〇号
 江戸川区北小岩六丁目三五番七号
 江戸川区西瑞江二丁目三二番二号
 江戸川区江戸川一丁目一四番地
 江戸川区本一色一丁目一八番三号
 江戸川区瑞江一丁目二九番九号
 江戸川区北小岩二丁目一四番一四号
 江戸川区西小岩一丁目一九番二六号
 江戸川区鹿骨五丁目三四番一六号
 江戸川区一之江四丁目三番一〇号

第五十一号議案

江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

第一条 江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

戸川区条例第十一号の一部を次のように改正する。

第五条中「又は」を「、又は」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

名称	位置
江戸川区立かぶとむし児童遊園	江戸川区西小松川町一五番九号先
江戸川区立なでしこ児童遊園	江戸川区西小松川町一四番一一号先
江戸川区立こすずめ児童遊園	江戸川区松江一丁目一四番一〇号
江戸川区立こぐま児童遊園	江戸川区松江二丁目七番一二号
江戸川区立ろばさん児童遊園	江戸川区西一之江四丁目一二番五号
江戸川区立ちゅーりっぷ児童遊園	江戸川区西一之江四丁目一二番一〇号
江戸川区立にじのはし児童遊園	江戸川区一之江二丁目一三番一〇号
江戸川区立みつばち児童遊園	江戸川区春江町三丁目四〇番一号
江戸川区立どんぐり児童遊園	江戸川区春江町三丁目四一番一号
江戸川区立りんどう児童遊園	江戸川区瑞江三丁目四二番一号
江戸川区立小松川第二児童遊園	江戸川区平井一丁目一一番二七号
江戸川区立五分一児童遊園	江戸川区松島一丁目九番二二号

江戸川区立鹿骨町児童遊園
 江戸川区立南小岩七丁目南児童遊園
 江戸川区立北小岩二丁目第三児童遊園
 江戸川区立船堀四丁目児童遊園
 江戸川区立東小松川三丁目児童遊園
 江戸川区立平井七丁目児童遊園
 江戸川区立篠崎二丁目児童遊園
 江戸川区立平井七丁目第二児童遊園
 江戸川区立こだぬき児童遊園
 江戸川区立うさぎ児童遊園
 江戸川区立ふくろう児童遊園
 江戸川区立くじら児童遊園
 江戸川区立平井大橋下児童遊園
 江戸川区立新葛西橋下児童遊園
 江戸川区立北小岩五丁目児童遊園
 江戸川区立環七高架下北児童遊園
 江戸川区立環七高架下南児童遊園
 江戸川区立宇喜田第二児童遊園
 江戸川区立第二椿児童遊園

江戸川区鹿骨三丁目一九番一―号
 江戸川区南小岩七丁目一番九号
 江戸川区北小岩二丁目一四番二四号
 江戸川区船堀四丁目二番一九号
 江戸川区東小松川三丁目二―番四号
 江戸川区平井七丁目一八番一六号
 江戸川区篠崎町二丁目一―九番地
 江戸川区平井七丁目二五番三八号
 江戸川区南小岩六丁目五番六号
 江戸川区東小岩六丁目三番七号
 江戸川区東小岩六丁目一四番四号
 江戸川区東小岩六丁目二番七号
 江戸川区平井五丁目五八番三号
 江戸川区西葛西二丁目五番一〇号先
 江戸川区北小岩五丁目三六番一―三号
 江戸川区上一色三丁目三番一―号
 江戸川区上一色一丁目一六番一―号
 江戸川区中葛西一丁目三―番三八号
 江戸川区春江町二丁目四番三号

江戸川区立今井北児童遊園
江戸川区立宇喜田南児童遊園
江戸川区立第八水上児童遊園
江戸川区立平井東児童遊園
江戸川区立一之江中央児童遊園
江戸川区立新川口児童遊園
江戸川区立南小岩二丁目児童遊園
江戸川区立南小岩二丁目南児童遊園
江戸川区立松本なかよし児童遊園
江戸川区立松本橋児童遊園
江戸川区立下篠崎第二児童遊園
江戸川区立西葛西四丁目児童遊園
江戸川区立本一色東児童遊園
江戸川区立中央四丁目第二児童遊園
江戸川区立平井ひかり児童遊園
江戸川区立みしま児童遊園
江戸川区立あすなる児童遊園
江戸川区立長島西児童遊園
江戸川区立平井三丁目第二児童遊園

江戸川区江戸川三丁目四九番地
江戸川区北葛西二丁目二〇番四号
江戸川区春江町三丁目三三番六号
江戸川区平井四丁目二七番一〇号
江戸川区一之江七丁目二〇番一〇号
江戸川区江戸川五丁目三六番地先
江戸川区南小岩二丁目二三番一三号
江戸川区南小岩二丁目一九番八号
江戸川区松本一丁目九番五号
江戸川区松本二丁目二一番一号
江戸川区下篠崎町一八番一三号
江戸川区西葛西四丁目一番一五号
江戸川区本一色二丁目二六番二〇号
江戸川区中央四丁目八番一一号
江戸川区平井四丁目二〇番二五号
江戸川区松江六丁目一〇番一二号
江戸川区北葛西四丁目四番一号
江戸川区西葛西四丁目二番七〇号
江戸川区平井三丁目五番二号

江戸川区立松本第三児童遊園	江戸川区立松本第一児童遊園	江戸川区立松島一丁目児童遊園	江戸川区立松本第二児童遊園	江戸川区立鹿骨東児童遊園	江戸川区立北小岩四丁目第二児童遊園	江戸川区立西葛西二丁目児童遊園	江戸川区立南小岩二丁目第三児童遊園	江戸川区立東小岩四丁目児童遊園	江戸川区立松島二丁目第二児童遊園	江戸川区立長島香取児童遊園	江戸川区立中葛西一丁目児童遊園	江戸川区立江戸川一丁目第二児童遊園	江戸川区立平井諏訪児童遊園	江戸川区立篠崎四丁目児童遊園	江戸川区立南小岩六丁目第二児童遊園	江戸川区立しらさぎ児童遊園	江戸川区立馬頭橋児童遊園	江戸川区立中葛西八丁目児童遊園
江戸川区松本一丁目三九番一号	江戸川区松本一丁目三七番一号	江戸川区松島一丁目三四番二〇号	江戸川区松本一丁目三八番一号	江戸川区西篠崎二丁目二番四号	江戸川区北小岩四丁目二〇番四号	江戸川区西葛西二丁目一五番二二号	江戸川区南小岩二丁目六番一四号	江戸川区東小岩四丁目一七番一三号	江戸川区松島二丁目二番一五号	江戸川区東葛西二丁目三四番二〇号	江戸川区中葛西一丁目二番一八号	江戸川区江戸川一丁目五番地七	江戸川区平井六丁目一七番三六号	江戸川区篠崎町四丁目一五番三号	江戸川区南小岩六丁目五番一六号	江戸川区船堀一丁目一番二二号	江戸川区中葛西四丁目一番二一号	江戸川区中葛西八丁目一三番一一号

江戸川区立平井七丁目第三児童遊園	江戸川区立西葛西三丁目児童遊園	江戸川区立松江四丁目児童遊園	江戸川区立小松川一丁目第二児童遊園	江戸川区立臨海町二丁目児童遊園	江戸川区立船堀六丁目児童遊園	江戸川区立本一色第六児童遊園	江戸川区立東瑞江二丁目第二児童遊園	江戸川区立松江二丁目第二児童遊園	江戸川区立船堀五丁目児童遊園	江戸川区立西瑞江四丁目第三児童遊園	江戸川区立西瑞江四丁目第二児童遊園	江戸川区立西葛西二丁目第二児童遊園	江戸川区立西葛西緑の丘児童遊園	江戸川区立船堀七丁目児童遊園	江戸川区立中葛西五丁目第二児童遊園	江戸川区立西葛西五丁目児童遊園	江戸川区立北篠崎二丁目児童遊園
江戸川区平井七丁目三番三号	江戸川区西葛西三丁目三番四号	江戸川区松江四丁目二番一七号	江戸川区小松川一丁目七番一号	江戸川区臨海町二丁目二番一〇号	江戸川区船堀六丁目五番五号	江戸川区本一色一丁目二四番二七号	江戸川区東瑞江二丁目三七番地	江戸川区松江二丁目一五番一二号	江戸川区船堀五丁目七番一〇号	江戸川区西瑞江四丁目二五番地	江戸川区西瑞江四丁目一八番地	江戸川区西葛西二丁目二番一一号	江戸川区西葛西三丁目九番九号	江戸川区船堀七丁目一四番一三号	江戸川区中葛西五丁目一番一〇号	江戸川区西葛西五丁目一〇番二六号	江戸川区北篠崎二丁目二八番二号

第二条 江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

別表江戸川区立西瑞江二丁目第二児童遊園の項を削る。

江戸川区立船堀五丁目第二児童遊園	江戸川区船堀五丁目三番八号
江戸川区立江戸川三丁目第二児童遊園	江戸川区江戸川三丁目二八番地一
江戸川区立南葛西五丁目児童遊園	江戸川区南葛西五丁目一番一〇号
江戸川区立東篠崎児童遊園	江戸川区東篠崎一丁目七番四〇号
江戸川区立春江五丁目第二児童遊園	江戸川区春江町五丁目九番地一五
江戸川区立臨海町五丁目児童遊園	江戸川区臨海町五丁目一番四号
江戸川区立南篠崎第二児童遊園	江戸川区南篠崎町五丁目四番一号
江戸川区立清新町二丁目児童遊園	江戸川区清新町二丁目二番七号
江戸川区立東小岩一丁目第三児童遊園	江戸川区東小岩一丁目二〇番三三三号
江戸川区立松江六丁目第二児童遊園	江戸川区松江六丁目一番一八号
江戸川区立東篠崎第二児童遊園	江戸川区東篠崎一丁目六番九号
江戸川区立南松島児童遊園	江戸川区松島一丁目一二番二号
江戸川区立西小岩四丁目児童遊園	江戸川区西小岩四丁目五番一七号
江戸川区立北葛西一丁目児童遊園	江戸川区北葛西一丁目二三番三二二号
江戸川区立北小岩コスモス児童遊園	江戸川区北小岩二丁目四番一五号

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、江戸川区規則で定める日から施行する。

(説明)

児童遊園の一部を江戸川区立公園条例(昭和三十三年十二月江戸川区条例第六号)により設置する公園に変更し、江戸川区立西瑞江二丁目第二児童遊園を廃止するほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

第五十二号議案

江戸川区立第二葛西小学校改築工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立第二葛西小学校改築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立第二葛西小学校改築工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金十六億八千五百二十五万円
- 四 契約の相手方 江戸川区南葛西六丁目八番一四号
トヨダ・イチグミ建設共同企業体

構成員（代表者）

江戸川区南葛西六丁目八番一四号

株式会社トヨダ工業

代表取締役 豊田 昭朗

構成員

江戸川区東葛西六丁目一番五号

株式会社イチグミ

代表取締役 西野 輝彦

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 江戸川区立第二葛西小学校改築工事

二 位 置 江戸川区東葛西六丁目三三番一号

三 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造四階建て

四 工 事 規 模

地上一階

三、一五七・七八平方メートル

特別支援学級三、図工室、家庭科室、多目的室、特別支援多目的室、ランチルーム、デン、すくすくスクール、校長室、校務センター、保健室、給食室、事務室、主事室、放送室、資料室、教材室、会議室、教育相談室二、学校応援団ルーム、職員更衣室二、二葛西ギャラリー、男女手洗所三、多目的手洗所、倉庫五、外部男女手洗所、外部倉庫

地上二階

三、五〇九・六八平方メートル

普通教室一四、理科室、生活科室、メディアセンター（図書室及びパソコン室）、特別活動室、児童更衣室二、デン二、教材室二、教師ステーション二、屋内運動場、用具庫、男女手洗所三、車椅子手洗所、防災倉庫

第五十三号議案

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う電気設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う電気設備工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う電気設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金二億六千五百六十五万円
- 四 契約の相手方 江戸川区篠崎町六丁目二一番一八号

カイデン・日本電設建設共同企業体

構成員（代表者）

江戸川区篠崎町六丁目二一番一八号

株式会社カイデン

代表取締役 川村 廣

構成員

江戸川区宇喜田町一四二七番地四

株式会社日本電設

代表取締役 山口 厚志

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う電気設備工事

二 位 置 江戸川区東葛西六丁目三三番一号

三 工 事 内 容

(一) 電灯設備工事 照明器具一、五二〇台、非常灯及び誘導灯九二台、分電

盤一四面、スイッチ及びコンセント一式

(二) 動力設備工事 動力盤八面、スイッチ及びコンセント一式、電動機等接

続一式

(三) 受変電設備工事 屋外型キュービクル九連一基(单相トランス一〇〇KV

A三台、三相トランス二〇〇KV A一台、三相トランス

三〇〇KV A一台)

(四) 映像音響設備工 屋内運動場舞台照明設備一式、屋内運動場音響設備一式、

音楽室音響設備一式

(五) 弱電設備工事 総合盤一式、構内用電話設備一式、電気時計設備一式、

放送設備一式、呼出設備一式、テレビ共同受信設備一式、

(六) 構内配電設備工 防犯カメラ設備一式、警報設備一式、火災報知設備一式

地絡継電装置付高圧気中開閉器一台、引込柱一本、高圧

事 ケーブル一式、外灯設備一式

(七) その他工事

太陽光発電設備用配管一式、構内情報用配管一式、機械警備用配管一式

四 工 期

契約の翌日から平成二十五年十二月十三日まで

五 開札年月日

平成二十四年二月九日

六 入札参加者

カイデン・日本電設建設共同企業体ほか一社

第五十四号議案

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う給排水設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う給排水設備工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

- 一 契約の目的 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う排水設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金一億九千五百〇〇万円
- 四 契約の相手方 江戸川区東小岩三丁目一九番三号

株式会社アイ・エヌ・オー

代表取締役 伊能正雄

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 工 事 内 容
	江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う給排水設備工事	江戸川区東葛西六丁目三三番一号	(一) 給水設備工事 上水引込工事二箇所、FRP製受水槽二基、給水ポンプユニット四台、配管工事一式 (二) 給湯設備工事 給湯器一二台、配管工事一式 (三) 排水設備工事 排水ポンプ六組、災害用手洗所一組、グリストラップ一基、 <small>ます</small> 樹類一式、配管工事一式 (四) 衛生器具設備工事 大便器八〇組、オストメイト対応ユニット一組、小便器四六組、掃除流し一組、手洗器一八組、水栓類一式、器具取付工事一式 (五) 消火設備工事 消火栓ユニット一基、消火用補給水槽一基、消火栓箱一七組、配管工事一式 (六) プールろ過設備 プールろ過ユニット一組、配管工事一式 (七) 雨水ろ過設備工事 雨水ろ過ユニット一組、塩素滅菌装置一組、配管工事一式

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| | (八) | ガス設備工事 |
| 四 | 工 | 期 |
| 五 | 開札年月日 | 契約の翌日から平成二十五年十二月十三日まで |
| 六 | 入札参加者 | 株式会社アイ・エヌ・オーほか二社 |

第五十五号議案

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う空調設備工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う空調設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金二億九千七百十五万円
- 四 契約の相手方 江戸川区東小岩三丁目一九番三号

株式会社アイ・エヌ・オー

代表取締役 伊能正雄

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	江戸川区立第二葛西小学校改築に伴う空調設備工事
二 位 置	江戸川区東葛西六丁目三三番一号
三 工 事 内 容	(一) 空調設備工事 電気式空冷エアコン室外機一四台、電気式空冷エアコン室内機六四台、ガス式空冷エアコン室外機七台、ガス式空冷エアコン室内機六七台、加湿用給水タンク一基、加湿用給水ポンプ一台、加湿器六三台、ダクト及び配管工事一式
(二) 換気設備工事	全熱交換器七〇台、シロッコファン四台、ダクト用換気ファン七九台、有圧換気扇一台、ダクト工事一式
(三) 自動制御設備工事	集中監視盤一面、自動制御盤二面、自動制御機器一式
四 工 期	契約の翌日から平成二十五年十二月十三日まで
五 開 札 年 月 日	平成二十四年二月九日
六 入 札 参 加 者	株式会社アイ・エヌ・オーほか三社

第五十六号議案

江戸川区立船堀小学校改築工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立船堀小学校改築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立船堀小学校改築工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金十六億五千三百七十五万円
- 四 契約の相手方 江戸川区西葛西六丁目二二番一八号

株式会社伊勢崎組

代表取締役 伊 勢 崎 昭 一

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 構 造	四 工 事 規 模
	江戸川区立船堀小学校改築工事	江戸川区船堀二丁目二番二二号	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造四階建て	三、一〇七・一二平方メートル
	特別支援学級三、家庭科室、音楽室、楽器庫、多目的室、特別支援多目的室、ランチルーム、すくすくスクール、校長室、校務センター、保健室、給食室、事務室、主事室、放送室、印刷室、会議室、教育相談室二、学校応援ルーム、職員更衣室二、男女手洗所三、多目的手洗所、倉庫六	二、八五五・〇三平方メートル	普通教室八、理科室、生活科室、メディアセンター(図書室及びパソコン室)、児童更衣室二、絵本コーナー、屋内運動場、用具庫二、プール、更衣室二、器具庫、男女手洗所三、車椅子手洗所	一、六八六・六九平方メートル
	地上三階			

地上四階
 普通教室八、図工室、特別活動室、少人数学習室、学年活動室、男女手洗所二、車椅子手洗所、防災倉庫二
 一、二八一・九五平方メートル

普通教室八、少人数学習室、学年活動室、男女手洗所二、車椅子手洗所

屋上階
 三七・九三平方メートル

階段室

延べ床面積
 八、九六八・七二平方メートル

五 工事範囲

建築工事
 一式

特別基礎工事
 既製コンクリート杭 杭長四メートルから四四メートルまで 九七セット

昇降設備工事
 二一人乗用 一基

サイン工事
 一式

屋上緑化工事
 一式

校舎基礎解体工事
 一式

外構工事
 一式

六 工期
 契約の翌日から平成二十六年三月七日まで

七 開札年月日
 平成二十四年二月十四日

八
入札参加者

株式会社伊勢崎組ほか三社

第五十七号議案

江戸川区立船堀小学校改築に伴う電気設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立船堀小学校改築に伴う電気設備工事請負契約
 左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立船堀小学校改築に伴う電気設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金二億七千四百五万円
- 四 契約の相手方 江戸川区西瑞江五丁目四番地九

桐井電設工業株式会社

代表取締役 桐井 昭雄

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 工 事 内 容
	江戸川区立船堀小学校改築に伴う電気設備工事	江戸川区船堀二丁目二番二二号	(一) 電灯設備工事 照明器具一、七七八台、非常灯及び誘導灯七一、分電盤一五面、スイッチ及びコンセント一式 (二) 動力設備工事 動力盤六面、スイッチ及びコンセント一式、電動機等接 続一式 (三) 受変電設備工事 屋外型キュービクル六連一基(单相トランス二〇〇KV A二台、三相トランス三〇〇KV A二台) (四) 映像音響設備工 屋内運動場舞台照明設備一式、屋内運動場音響設備一式、音楽室音響設備一式 (五) 弱電設備工事 総合盤一式、構内用電話設備一式、電気時計設備一式、放送設備一式、呼出設備一式、テレビ共同受信設備一式、防犯カメラ設備一式、警報設備一式、火災報知設備一式 (六) 構内配電設備工 地絡継電装置付高压氣中開閉器一台、引込柱一本、高压ケーブル一式、外灯設備一式 (七) その他工事 太陽光発電設備用配管一式、構内情報用配管一式、機械

六 五 四
入 開 工
札 札 工
参 年 期
加 月 日
者 日 期

警備用配管一式
契約の翌日から平成二十六年三月七日まで
平成二十四年二月二十日
桐井電設工業株式会社ほか一社

第五十八号議案

江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金二億八千四百四十万円
- 四 契約の相手方 江戸川区松島三丁目二九番一二号
東京セントラルエアコン株式会社
代表取締役 坂根 浩 二

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 工 事 内 容
江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事	江戸川区船堀二丁目二番二二号	(一) 空調設備工事	電気式空冷エアコン室外機一二台、電気式空冷エアコン室内機六六台、ガス式空冷エアコン室外機九台、ガス式空冷エアコン室内機六四台、水槽付加湿用給水ポンプユニット一基、加湿器五六台、ダクト及び配管工事一式 全熱交換器九〇台、シロッコファン二台、サーキュレーターファン六台、天井換気扇一台、ダクト用換気ファン七八台、ダクト工事一式
事	(二) 自動制御設備工	集中監視盤一面、自動制御盤六面、自動制御機器一式	
四 工 期	五 開 札 年 月 日	契約の翌日から平成二十六年三月七日まで	
六 入 札 参 加 者	東京セントラルエアコン株式会社		



第五十九号議案

仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 仮称江戸川区地域交流センター新築工事

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約金額 金二億五百八十万円

四 契約の相手方 江戸川区南葛西六丁目八番一四号

株式会社トヨダ工業

代表取締役 豊田 昭 朗

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	仮称江戸川区地域交流センター新築工事
二 位 置	江戸川区船堀七丁目一五番一二号
三 構 造	木造一階建て
四 工 事 規 模	地上一階 四三三・〇四平方メートル 風除室、ロビー、多目的ホール、会議室二、お休み処 ^{rest} 、 男女更衣室、倉庫二、事務室、男女手洗所二、多目的手 洗所、授乳室、廊下 四三三・〇四平方メートル
五 工 事 範 囲	延べ床面積
	建築工事
	特別基礎工事
	外構工事
六 工 期	小口径先端羽根付き鋼管杭 <small>しょうこうけい</small> 杭長五メートル 五一本 契約の翌日から平成二十五年三月十五日まで 一式
七 開 札 年 月 日	平成二十四年五月十八日
八 入 札 参 加 者	株式会社トヨタ工業ほか四社



第六十号議案

都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管整備工
事（その一）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管整備工
事（その一）請負契約

左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留

管整備工事（その一）

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約の金額 金三億四百五十万円

四 契約の相手方 江戸川区西篠崎二丁目二四番一一号

株式会社大達土木

代表取締役 藤 井 正 裕

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	都市計画道路補助第二八六号線(中央)街路及び雨水貯留管整備工事(その一)
二 位 置	江戸川区中央一丁目
三 工 事 内 容	
工事延長	二六八・〇メートル
歩道設置工事	二四八・五メートル(幅員三・〇メートルから三・五メートルまで)
下水道布設工事	二四二・四メートル(内径二五〇ミリメートル)
電線共同溝布設工事	二四八・五メートル
雨水貯留管布設工事	二〇三・〇メートル(内径一、二〇〇ミリメートル及び一、五〇〇ミリメートル)
四 工 期	契約の翌日から平成二十六年一月二十三日まで
五 開 札 年 月 日	平成二十四年五月十八日
六 入 札 参 加 者	株式会社大達土木ほか四社



都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管整備工事（その二）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 都市計画画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯

留管整備工事（その二）

二 位 置 江戸川区中央一丁目、中央二丁目

三 工事内容

工事延長 三〇七・〇メートル

歩道設置工事 二八一・八メートル（幅員三・〇メートルから三・五メ

ートルまで）

下水道布設工事 二六四・九メートル（内径二五〇ミリメートル）

電線共同溝布設 二五九・三メートル

工事

雨水貯留管布設 二三五・〇メートル（内径一、五〇〇ミリメートル、内

寸縦一、〇〇〇ミリメートル×横一、五〇〇ミリメートル

ル及び内寸縦一、五〇〇ミリメートル×横二、五〇〇ミ

リメートル）

契約の翌日から平成二十六年三月二十四日まで

四 工 期 平成二十四年五月十八日

五 開 札 年 月 日 平成二十四年五月十八日

六 入 札 参 加 者 星見建設株式会社ほか二社

都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留
 事（その二）請負契約

左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 都市計画道路補助第二八六号線（中央）街路及び雨水貯留管整備工事（その二）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金三億四千六百五十万円
- 四 契約の相手方 江戸川区東小岩四丁目二番八号

星見建設株式会社

代表取締役 星 見 幸 治

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

新椿橋耐震補強工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

新橋橋耐震補強工事請負契約

左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 新橋橋耐震補強工事
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金一億九千百万円
- 四 契約の相手方 江東区豊洲五丁目六番五二号 N B F 豊洲チャンネルフロント

オリエンタル白石株式会社東京支店

支店長 高橋 健次

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 新橋耐震補強工事

二 位 置 江戸川区一之江一丁目、春江町二丁目

三 工事内容

下部工補強

橋脚

二基

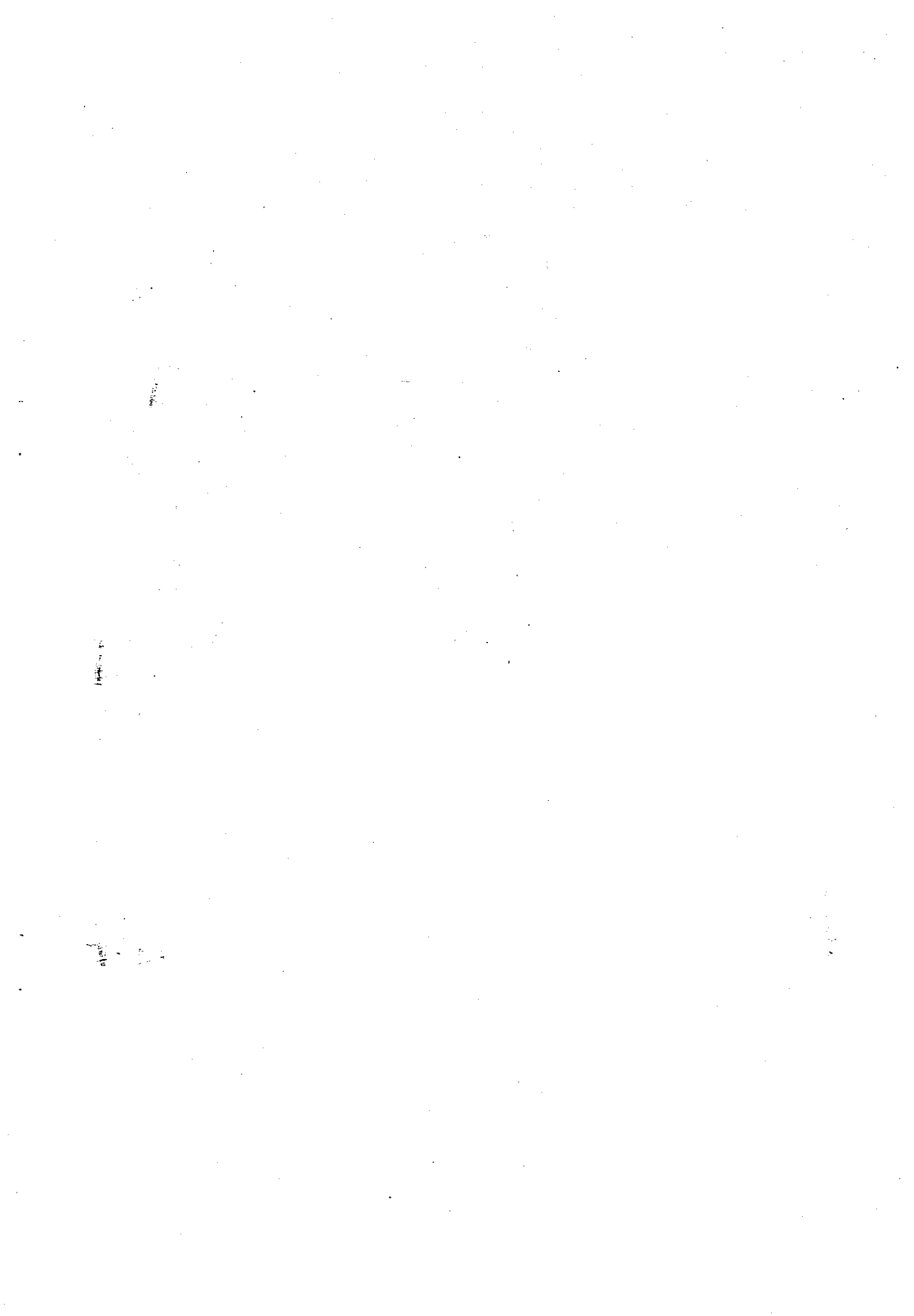
補強鋼板工場製作工及び現場取付工

二三・六六八トン

四 工 期 契約の翌日から平成二十五年六月十一日まで

五 開札年月日 平成二十四年五月十八日

六 入札参加者 オリエンタル白石株式会社東京支店ほか三社



第六十三号議案

上一色中橋架替工事（その四）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

上一色中橋架替工事（その四）請負契約

左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 上一色中橋架替工事（その四）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金五億二千三百七十四万円
- 四 契約の相手方 中央区日本橋浜町二丁目一六番六号 ハウス・ジェントウル四階

株式会社サクラダ東京営業所

所長 奈良洋一

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	上一色中橋架替工事(その四)
二 位 置	江戸川区上一色三丁目、西小岩一丁目
三 工 事 内 容	橋長一七・五メートル 幅員一五・〇メートル 形式 三径間連続鋼床版 <small>こうしょうばんばんげたまきょう</small> 桁橋 工場製作工 五二六・二八〇トン 現場架設工 一、八五六・五平方メートル 契約の翌日から平成二十五年六月十日まで
四 工 期	
五 開 札 年 月 日	平成二十四年五月十八日
六 入 札 参 加 者	株式会社サクラダ東京営業所ほか八社

第六十四号議案

物品の買入れについて

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者

江戸川区長

多

田

正

見

物品の買入れについて
左記のとおり物品を買い入れる。

記

- 一 買入れの目的 長寿祝品贈呈用
- 二 物 品 江戸川区内共通商品券
- 三 数 量 五万三千五百組
- 四 契約の方法 随意契約
- 五 契約金額 金一億六千五十万円
- 六 契約の相手方 江戸川区船堀四丁目一番一号

江戸川区商店街振興組合連合会

代表理事 杉 本 英 臣

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第三条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

買入概要

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 一 | 長寿祝品贈呈対象者 | 七五歳以上一〇〇歳未満の区民 |
| 二 | 数 | 五三、五〇〇組 |
| 三 | 内容 | 江戸川区内共通商品券五〇〇円券六枚一組 |

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定により、
区の公債権について、別紙調書のおり訴えを提起したので、同条第二項の規定
により報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

訴えの提起調書 (総括表)

No. 1

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区学童クラブ育成料 (教育委員会事務局教育推進課)	1,318,000 円	15 件
合 計	1,318,000 円	15 件

訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区学童クラブ育成料
担当部課 教育委員会事務局教育推進課

No.2

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	滞納金額	
1	86,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110006号	平成24年3月23日	平成20年4月1日	86,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
2	60,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110021号	平成24年3月23日	平成18年10月1日	60,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
3	64,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110065号	平成24年3月23日	平成19年12月1日	64,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	104,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110080号	平成24年3月23日	平成20年5月1日	104,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	100,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110091号	平成24年3月23日	平成18年1月1日	100,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
6	64,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110101号	平成24年3月23日	平成20年12月1日	64,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
7	72,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110130号	平成24年3月23日	平成19年4月1日	72,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
8	62,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110131号	平成24年3月23日	平成19年6月1日	62,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
9	48,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110185号	平成24年3月23日	平成18年4月1日	48,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
10	46,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110251号	平成24年3月23日	平成19年3月1日	46,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
11	156,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110261号	平成24年3月23日	平成18年5月1日	156,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
12	182,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110276号	平成24年3月23日	平成18年2月1日	182,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
13	132,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110295号	平成24年3月23日	平成19年4月1日	132,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
14	80,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110315号	平成24年3月23日	平成18年4月1日	80,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
15	62,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110320号	平成24年3月23日	平成18年1月1日	62,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区学童クラブ育成料
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

番号	訴訟物の価額	専次処分日	訴えの内容				当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	滞納金額	
計	1,318,000 円						

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起
したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

訴えの提起調書 (総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	77,733,188 円	338 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	1,643,700 円	7 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 (健康部医療保険課)	304,000 円	1 件
合 計	79,680,888 円	346 件

訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

No. 2

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
1	100,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第9353号	平成24年3月23日	平成15年7月17日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
2	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109981号	平成24年3月23日	平成12年7月24日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江西市民 (債務者) (連帯保証人)	
3	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109982号	平成24年3月23日	平成13年1月11日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
4	192,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109983号	平成24年3月23日	平成14年8月28日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
5	225,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109984号	平成24年3月23日	平成15年3月25日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
6	320,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109985号	平成24年3月23日	平成15年12月11日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 越谷市民 (債務者) (連帯保証人)	
7	415,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109986号	平成24年3月23日	平成16年11月26日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
8	149,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109987号	平成24年3月23日	平成17年2月14日	220,000 円	原告 江戸川区民 被告 八王子市民 (連帯保証人)	
9	130,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109988号	平成24年3月23日	平成15年4月7日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 船橋市民 (債務者) (連帯保証人)	
10	80,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109989号	平成24年3月23日	平成16年6月3日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
11	62,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109992号	平成24年3月23日	平成16年1月19日	120,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
12	144,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109993号	平成24年3月23日	平成13年10月10日	225,000 円	原告 江戸川区民 被告 大田区民 (債務者) (連帯保証人)	
13	210,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109994号	平成24年3月23日	平成14年3月5日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
14	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109995号	平成24年3月23日	平成14年2月22日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
15	490,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109996号	平成24年3月23日	平成17年3月23日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専次処分日	訴訟の内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
16	141,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109997号	平成24年3月23日	平成15年5月27日	220,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 被告 川口市民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
17	154,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109998号	平成24年3月23日	平成16年2月12日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
18	228,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109999号	平成24年3月23日	平成16年6月30日	260,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
19	308,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110001号	平成24年3月23日	平成11年8月17日	349,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
20	244,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110002号	平成24年3月23日	平成12年6月22日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
21	150,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110003号	平成24年3月23日	平成11年12月20日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
22	400,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110004号	平成24年3月23日	平成11年6月24日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
23	210,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110005号	平成24年3月23日	平成11年4月5日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
24	200,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110007号	平成24年3月23日	平成15年6月3日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
25	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110008号	平成24年3月23日	平成15年5月6日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
26	276,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110009号	平成24年3月23日	平成17年9月15日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
27	380,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110010号	平成24年3月23日	平成17年4月11日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
28	192,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110011号	平成24年3月23日	平成9年8月20日	260,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
29	328,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110012号	平成24年3月23日	平成9年9月22日	400,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
30	150,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110013号	平成24年3月23日	平成11年2月19日	400,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
31	128,100 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110014号	平成24年3月23日	平成11年2月26日	310,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
32	257,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110015号	平成24年3月23日	平成11年4月2日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 高崎市 (連帯保証人)	
33	160,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110016号	平成24年3月23日	平成8年3月25日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
34	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110017号	平成24年3月23日	平成8年9月18日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
35	351,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110018号	平成24年3月23日	平成9年1月7日	386,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
36	90,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110019号	平成24年3月23日	平成8年8月13日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
37	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110020号	平成24年3月23日	平成10年3月3日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江東区民 (連帯保証人)	
38	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110022号	平成24年3月23日	平成17年6月13日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 千葉市民 (連帯保証人)	
39	154,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110023号	平成24年3月23日	平成17年4月18日	280,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
40	463,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110024号	平成24年3月23日	平成17年1月21日	496,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
41	244,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110025号	平成24年3月23日	平成15年11月21日	260,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 港区民 (連帯保証人)	
42	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110026号	平成24年3月23日	平成16年5月13日	450,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)	
43	165,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110027号	平成24年3月23日	平成17年2月18日	250,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
44	174,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110028号	平成24年3月23日	平成15年5月9日	300,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 大田区民 (連帯保証人)	
45	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110029号	平成24年3月23日	平成15年9月19日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容			貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日		
46	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110031号	平成24年3月23日	平成21年7月27日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
47	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110032号	平成24年3月23日	平成21年7月7日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 八千代市民 (債務者) (連帯保証人)
48	86,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110033号	平成24年3月23日	平成21年6月4日	100,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
49	480,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110034号	平成24年3月23日	平成21年3月18日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
50	237,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110035号	平成24年3月23日	平成21年3月6日	270,000 円	原告 江戸川区民 被告 墨田区民 (債務者) (連帯保証人)
51	435,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110037号	平成24年3月23日	平成17年2月25日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
52	460,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110038号	平成24年3月23日	平成16年9月21日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 新宿区民 (債務者) (連帯保証人)
53	24,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110039号	平成24年3月23日	平成16年4月26日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
54	245,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110040号	平成24年3月23日	平成16年3月1日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛加市民 (債務者) (連帯保証人)
55	249,938 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110041号	平成24年3月23日	平成15年3月15日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 市原市民 (連帯保証人)
56	268,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110042号	平成24年3月23日	平成16年6月30日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 稲城市民 (連帯保証人)
57	188,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110043号	平成24年3月23日	平成16年7月26日	220,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
58	68,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110044号	平成24年3月23日	平成16年8月6日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 中央区民 (債務者) (連帯保証人)
59	72,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110045号	平成24年3月23日	平成17年3月24日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
60	57,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110045号	平成24年3月23日	平成17年9月12日	60,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
61	168,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110046号	平成24年3月23日	平成15年5月30日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
62	120,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110047号	平成24年3月23日	平成15年2月12日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
63	496,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110048号	平成24年3月23日	平成14年12月19日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)	
64	172,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110049号	平成24年3月23日	平成14年7月8日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
65	235,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110050号	平成24年3月23日	平成14年4月5日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
66	72,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110051号	平成24年3月23日	平成12年10月10日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
67	270,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110051号	平成24年3月23日	平成13年7月4日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
68	203,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110052号	平成24年3月23日	平成13年1月22日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
69	140,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110053号	平成24年3月23日	平成13年1月30日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
70	200,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110054号	平成24年3月23日	平成14年12月27日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 東村山市民 被告 東村山市民 (連帯保証人)	
71	140,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110055号	平成24年3月23日	平成13年10月29日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
72	248,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110056号	平成24年3月23日	平成21年8月3日	248,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
73	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110057号	平成24年3月23日	平成21年8月6日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
74	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110058号	平成24年3月23日	平成21年8月21日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
75	464,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110059号	平成24年3月23日	平成21年8月21日	464,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

No. 7

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容		貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日		
76	176,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第1100660号	平成24年3月23日	平成21年8月27日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
77	420,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110061号	平成24年3月23日	平成16年1月7日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
78	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110062号	平成24年3月23日	平成17年1月5日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
79	225,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110063号	平成24年3月23日	平成18年3月24日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
80	375,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110064号	平成24年3月23日	平成18年8月25日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
81	200,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110066号	平成24年3月23日	平成20年8月20日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
82	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110067号	平成24年3月23日	平成20年7月23日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
83	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110068号	平成24年3月23日	平成20年7月18日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
84	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110069号	平成24年3月23日	平成20年5月30日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
85	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110070号	平成24年3月23日	平成20年5月22日	原告 江戸川区民 被告 足立区民 (債務者)
86	498,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110071号	平成24年3月23日	平成21年9月28日	原告 江戸川区民 被告 江東区民 (連帯保証人)
87	243,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110072号	平成24年3月23日	平成21年9月29日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
88	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110073号	平成24年3月23日	平成21年10月5日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
89	237,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110074号	平成24年3月23日	平成21年10月21日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
90	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110075号	平成24年3月23日	平成22年7月29日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容			貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日		
91	310,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110076号	平成24年3月23日	平成13年11月16日	310,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
92	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110077号	平成24年3月23日	平成13年12月21日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 荒川区民 (連帯保証人)
93	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110078号	平成24年3月23日	平成16年2月13日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 墨田区民 (連帯保証人)
94	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110079号	平成24年3月23日	平成16年9月30日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)
95	158,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110081号	平成24年3月23日	平成14年4月12日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
96	157,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110082号	平成24年3月23日	平成15年7月15日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 足立区民 (連帯保証人)
97	152,100 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110083号	平成24年3月23日	平成16年11月30日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
98	130,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110084号	平成24年3月23日	平成17年4月22日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 新宿区民 (連帯保証人)
99	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110085号	平成24年3月23日	平成12年9月28日	250,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江東区民 (連帯保証人)
100	135,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110086号	平成24年3月23日	平成11年11月29日	250,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
101	151,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110087号	平成24年3月23日	平成12年2月18日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
102	134,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110088号	平成24年3月23日	平成12年2月29日	363,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
103	136,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110089号	平成24年3月23日	平成12年4月28日	250,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
104	177,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110090号	平成24年3月23日	平成12年5月22日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 市原市民 (連帯保証人)
105	275,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110092号	平成24年3月23日	平成17年2月28日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	判決の日		
106	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110093号	平成24年3月23日	平成16年10月14日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 さいたま市民 (債務者) (連帯保証人)	
107	220,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110094号	平成24年3月23日	平成14年4月19日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
108	271,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110095号	平成24年3月23日	平成19年3月16日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
109	177,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110096号	平成24年3月23日	平成20年4月9日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
110	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110097号	平成24年3月23日	平成20年4月8日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
111	225,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110097号	平成24年3月23日	平成20年8月18日	236,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
112	490,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110098号	平成24年3月23日	平成20年3月26日	490,000 円	原告 江戸川区 被告 台東区民 (連帯保証人)	
113	445,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110099号	平成24年3月23日	平成20年3月11日	450,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
114	303,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110102号	平成24年3月23日	平成19年6月29日	461,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
115	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110103号	平成24年3月23日	平成19年6月8日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 杉並区民 (債務者) (連帯保証人)	
116	181,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110104号	平成24年3月23日	平成19年5月25日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
117	370,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110105号	平成24年3月23日	平成19年3月6日	430,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
118	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110106号	平成24年3月23日	平成11年8月2日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
119	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110107号	平成24年3月23日	平成11年9月1日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
120	370,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110108号	平成24年3月23日	平成12年3月24日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容		貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日		
121	380,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110109号	平成24年3月23日	平成12年6月5日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
122	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110110号	平成24年3月23日	平成18年3月31日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
123	83,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110111号	平成24年3月23日	平成18年4月21日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
124	60,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110112号	平成24年3月23日	平成18年7月28日	原告 江戸川区民 被告 豊島区民 (債務者)
125	140,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110113号	平成24年3月23日	平成18年8月21日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
126	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110114号	平成24年3月23日	平成18年11月22日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
127	252,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110115号	平成24年3月23日	平成19年3月7日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
128	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110116号	平成24年3月23日	平成12年10月6日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
129	150,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110117号	平成24年3月23日	平成12年7月17日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
130	184,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110118号	平成24年3月23日	平成13年10月12日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
131	144,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110119号	平成24年3月23日	平成14年5月13日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
132	144,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110120号	平成24年3月23日	平成14年5月13日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
133	127,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110121号	平成24年3月23日	平成12年6月6日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
134	319,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110121号	平成24年3月23日	平成13年5月18日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
135	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110122号	平成24年3月23日	平成17年11月24日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容		貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日		
136	80,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110123号	平成24年3月23日	平成10年11月2日	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
137	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110124号	平成24年3月23日	平成13年2月8日	原告 被告 江戸川区民 被告 松戸市民 (連帯保証人)
138	73,100 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110125号	平成24年3月23日	平成14年3月18日	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
139	152,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110126号	平成24年3月23日	平成15年3月11日	原告 被告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
140	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110127号	平成24年3月23日	平成15年8月11日	原告 被告 江戸川区民 被告 浦安市民 (債務者)
141	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110128号	平成24年3月23日	平成15年10月6日	原告 被告 江戸川区民 被告 横浜市民 (連帯保証人)
142	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110129号	平成24年3月23日	平成15年11月27日	原告 被告 江戸川区民 被告 朝霞市民 (債務者)
143	276,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110132号	平成24年3月23日	平成20年2月22日	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
144	443,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110133号	平成24年3月23日	平成20年1月23日	原告 被告 江戸川区民 被告 さくら市民 (連帯保証人)
145	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110134号	平成24年3月23日	平成19年12月14日	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
146	447,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110135号	平成24年3月23日	平成19年11月26日	原告 被告 江戸川区民 被告 船橋市民 (債務者)
147	334,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110136号	平成24年3月23日	平成11年5月10日	原告 被告 江戸川区民 被告 八街市民 (連帯保証人)
148	210,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110137号	平成24年3月23日	平成11年11月2日	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
149	160,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110138号	平成24年3月23日	平成11年11月11日	原告 被告 江戸川区民 被告 巖市民 (連帯保証人)
150	420,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110139号	平成24年3月23日	平成11年11月29日	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

No.12

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
151	286,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110140号	平成24年3月23日	平成12年1月9日	390,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
152	180,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110141号	平成24年3月23日	平成12年7月3日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
153	108,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110142号	平成24年3月23日	平成19年3月13日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
154	38,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110143号	平成24年3月23日	平成13年1月12日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
155	46,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110143号	平成24年3月23日	平成13年1月18日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
156	289,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110144号	平成24年3月23日	平成14年4月17日	480,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 横浜市民 (債務者) (連帯保証人)	
157	53,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110145号	平成24年3月23日	平成14年6月20日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
158	239,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110146号	平成24年3月23日	平成12年6月9日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
159	168,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110147号	平成24年3月23日	平成12年7月31日	400,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 足立区民 (債務者) (連帯保証人)	
160	190,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110148号	平成24年3月23日	平成12年10月26日	445,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
161	198,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110149号	平成24年3月23日	平成13年3月13日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
162	164,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110150号	平成24年3月23日	平成14年2月21日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
163	276,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110151号	平成24年3月23日	平成19年4月11日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
164	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110152号	平成24年3月23日	平成19年11月24日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
165	480,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110153号	平成24年3月23日	平成15年7月22日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
166	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110154号	平成24年3月23日	平成11年11月25日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
167	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110155号	平成24年3月23日	平成13年3月14日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 八街市民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 越谷市民 (連帯保証人)	
168	460,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110156号	平成24年3月23日	平成13年4月23日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 松戸市民 (連帯保証人)	
169	160,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110157号	平成24年3月23日	平成13年8月22日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 松戸市民 (連帯保証人)	
170	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110158号	平成24年3月23日	平成13年11月14日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 足立区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 墨田区民 (連帯保証人)	
171	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110159号	平成24年3月23日	平成12年11月29日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
172	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110160号	平成24年3月23日	平成12年9月21日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
173	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110161号	平成24年3月23日	平成16年4月20日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
174	410,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110162号	平成24年3月23日	平成11年4月5日	470,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
175	80,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110163号	平成24年3月23日	平成15年8月29日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
176	225,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110164号	平成24年3月23日	平成11年11月12日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
177	220,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110165号	平成24年3月23日	平成12年5月17日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
178	140,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110166号	平成24年3月23日	平成15年7月22日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
179	404,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110167号	平成24年3月23日	平成15年8月6日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 茂原市民 (連帯保証人)	
180	165,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110168号	平成24年3月23日	平成16年2月27日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容					貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴訟の提起日	債権発生日				
181	48,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110169号	平成24年3月23日	平成15年2月19日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
182	220,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110170号	平成24年3月23日	平成15年2月20日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)		
183	214,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110171号	平成24年3月23日	平成11年7月9日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
184	338,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110172号	平成24年3月23日	平成12年3月8日	435,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
185	40,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110173号	平成24年3月23日	平成10年7月2日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
186	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110174号	平成24年3月23日	平成19年7月31日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)		
187	140,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110175号	平成24年3月23日	平成10年1月12日	197,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)		
188	120,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110176号	平成24年3月23日	平成15年1月14日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
189	134,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110176号	平成24年3月23日	平成15年12月3日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
190	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110177号	平成24年3月23日	平成14年7月12日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)		
191	81,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110178号	平成24年3月23日	平成14年3月8日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
192	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110179号	平成24年3月23日	平成14年12月13日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
193	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110180号	平成24年3月23日	平成14年11月28日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)		
194	80,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110181号	平成24年3月23日	平成18年9月19日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)		
195	252,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110182号	平成24年3月23日	平成18年10月20日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)		

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
196	274,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110183号	平成24年3月23日	平成18年11月21日	500,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
197	147,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110184号	平成24年3月23日	平成19年3月12日	270,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 葛飾区民 (連帯保証人)	
198	107,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110186号	平成24年3月23日	平成4年5月12日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
199	123,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110187号	平成24年3月23日	平成4年2月5日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民	
200	213,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110188号	平成24年3月23日	平成3年9月25日	200,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民	
201	157,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110189号	平成24年3月23日	平成3年2月5日	200,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
202	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110190号	平成24年3月23日	平成17年3月10日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 台東区民 (連帯保証人)	
203	209,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110191号	平成24年3月23日	平成16年12月27日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 葛飾区民 (連帯保証人)	
204	194,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110192号	平成24年3月23日	平成16年10月7日	300,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 葛飾区民	
205	236,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110193号	平成24年3月23日	平成16年4月23日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江都市民 (連帯保証人)	
206	209,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110194号	平成24年3月23日	平成15年7月29日	250,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
207	225,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110195号	平成24年3月23日	平成15年7月2日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民	
208	210,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110196号	平成24年3月23日	平成10年11月9日	210,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民	
209	224,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110197号	平成24年3月23日	平成12年6月8日	224,000 円	原告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民	
210	235,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110198号	平成24年3月23日	平成15年6月12日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	
211	343,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110199号	平成24年3月23日	平成15年11月10日	443,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
212	291,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110200号	平成24年3月23日	平成16年1月26日	469,000 円	原告 江戸川区 被告 浦安市民 (連帯保証人)
213	180,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110201号	平成24年3月23日	平成11年6月7日	180,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
214	114,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110202号	平成24年3月23日	平成12年3月23日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
215	90,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110203号	平成24年3月23日	平成11年4月20日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
216	352,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110204号	平成24年3月23日	平成14年2月28日	400,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
217	180,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110205号	平成24年3月23日	平成6年9月21日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
218	425,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110206号	平成24年3月23日	平成12年11月6日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
219	150,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110207号	平成24年3月23日	平成12年10月16日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
220	60,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110208号	平成24年3月23日	平成12年9月28日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江東区民 (連帯保証人)
221	228,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110209号	平成24年3月23日	平成12年5月22日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
222	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110210号	平成24年3月23日	平成12年3月2日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
223	299,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110211号	平成24年3月23日	平成14年6月10日	299,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
224	64,150 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110212号	平成24年3月23日	平成14年6月12日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
225	170,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110213号	平成24年3月23日	平成14年3月6日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 課 生活振興部地域振興課

No.17

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容			貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日		
226	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110214号	平成24年3月23日	平成14年8月23日	290,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
227	145,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110215号	平成24年3月23日	平成14年2月6日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
228	309,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110216号	平成24年3月23日	平成15年10月9日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
229	459,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110217号	平成24年3月23日	平成17年7月26日	459,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
230	172,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110218号	平成24年3月23日	平成16年9月3日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
231	122,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110219号	平成24年3月23日	平成16年4月6日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
232	303,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110219号	平成24年3月23日	平成17年4月27日	330,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
233	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110220号	平成24年3月23日	平成15年6月17日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
234	185,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110221号	平成24年3月23日	平成5年10月27日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
235	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110222号	平成24年3月23日	平成6年2月16日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
236	100,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110223号	平成24年3月23日	平成5年9月20日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
237	285,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110224号	平成24年3月23日	平成6年7月1日	400,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
238	60,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110225号	平成24年3月23日	平成6年10月31日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
239	95,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110226号	平成24年3月23日	平成6年2月25日	150,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
240	114,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110227号	平成24年3月23日	平成5年7月26日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 課 生活振興部地域振興課

No.18

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
241	2,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110228号	平成24年3月23日	平成6年1月6日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
242	384,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110229号	平成24年3月23日	平成21年1月28日	480,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
243	380,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110230号	平成24年3月23日	平成16年3月16日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
244	88,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110231号	平成24年3月23日	平成7年12月21日	400,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
245	135,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110232号	平成24年3月23日	平成7年8月29日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 我孫子市民 (債務者) (連帯保証人)	
246	180,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110233号	平成24年3月23日	平成7年4月7日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
247	130,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110234号	平成24年3月23日	平成5年3月23日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
248	199,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110235号	平成24年3月23日	平成5年2月1日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
249	437,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110236号	平成24年3月23日	平成22年10月26日	437,000 円	原告 江戸川区民 被告 千葉市民 (債務者) (連帯保証人)	
250	500,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110237号	平成24年3月23日	平成23年4月28日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
251	497,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110238号	平成24年3月23日	平成19年5月11日	497,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
252	30,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110239号	平成24年3月23日	平成11年11月8日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
253	140,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110240号	平成24年3月23日	平成12年4月6日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
254	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110241号	平成24年3月23日	平成14年4月26日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (債務者) (連帯保証人)	
255	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110242号	平成24年3月23日	平成14年5月24日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴訟の内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	訴えの内容		
256	230,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110243号	平成24年3月23日	平成15年3月28日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
257	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110244号	平成24年3月23日	平成14年6月6日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
258	235,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110245号	平成24年3月23日	平成12年9月19日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
259	94,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110246号	平成24年3月23日	平成15年11月5日	280,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 市川市民 (債務者) (連帯保証人)	
260	280,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110247号	平成24年3月23日	平成16年6月8日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
261	229,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110248号	平成24年3月23日	平成15年6月17日	260,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
262	138,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110249号	平成24年3月23日	平成19年4月17日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
263	204,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110250号	平成24年3月23日	平成19年7月25日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 北區民 (債務者) (連帯保証人)	
264	264,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110252号	平成24年3月23日	平成17年12月20日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江東區民 (債務者) (連帯保証人)	
265	52,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110253号	平成24年3月23日	平成15年3月18日	100,000 円	原告 被告 江戸川区 被告 千葉市民 (連帯保証人)	
266	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110254号	平成24年3月23日	平成17年12月7日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
267	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110255号	平成24年3月23日	平成16年10月1日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
268	313,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110256号	平成24年3月23日	平成15年5月13日	490,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
269	349,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110257号	平成24年3月23日	平成15年10月24日	420,000 円	原告 被告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
270	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110258号	平成24年3月23日	平成15年12月5日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
271	264,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110259号	平成24年3月23日	平成16年8月3日	300,000 円	原告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
272	200,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110262号	平成24年3月23日	平成17年12月13日	200,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
273	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110263号	平成24年3月23日	平成17年8月23日	200,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 練馬区民 (連帯保証人)	
274	230,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110264号	平成24年3月23日	平成11年8月20日	250,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
275	485,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110265号	平成24年3月23日	平成11年6月11日	500,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
276	150,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110266号	平成24年3月23日	平成12年9月6日	150,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江東区民 (連帯保証人)	
277	449,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110267号	平成24年3月23日	平成12年12月19日	499,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 中央区民 (連帯保証人)	
278	152,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110268号	平成24年3月23日	平成13年2月27日	450,000 円	原告 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
279	304,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110269号	平成24年3月23日	平成12年5月10日	318,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
280	287,300 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110271号	平成24年3月23日	平成9年7月17日	400,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
281	181,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110272号	平成24年3月23日	平成7年6月16日	200,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者)	
282	207,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110273号	平成24年3月23日	平成6年6月28日	200,000 円	原告 被告 墨田区民 (連帯保証人)	
283	136,400 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110274号	平成24年3月23日	平成5年8月10日	200,000 円	原告 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
284	107,800 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110275号	平成24年3月23日	平成5年6月21日	200,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江東区民 (連帯保証人)	
285	270,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110277号	平成24年3月23日	平成17年8月1日	300,000 円	原告 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 中央区民 (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴之の内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴之の提起日	債権発生日			
286	264,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110278号	平成24年3月23日	平成15年11月19日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
287	204,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110279号	平成24年3月23日	平成15年6月19日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
288	211,600 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110280号	平成24年3月23日	平成16年4月12日	230,000 円	原告 江戸川区民 被告 世田谷区民 (債務者) (連帯保証人)	
289	240,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110281号	平成24年3月23日	平成11年9月21日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
290	192,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110282号	平成24年3月23日	平成11年9月8日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
291	160,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110283号	平成24年3月23日	平成11年7月28日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
292	245,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110284号	平成24年3月23日	平成11年5月20日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
293	216,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110285号	平成24年3月23日	平成17年9月8日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)	
294	130,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110286号	平成24年3月23日	平成20年8月21日	200,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
295	261,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110287号	平成24年3月23日	平成20年11月18日	289,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
296	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110288号	平成24年3月23日	平成21年1月30日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
297	276,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110289号	平成24年3月23日	平成21年2月6日	300,000 円	原告 千葉市市民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
298	252,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110290号	平成24年3月23日	平成21年2月20日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
299	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110291号	平成24年3月23日	平成17年4月20日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
300	300,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110292号	平成24年3月23日	平成17年6月21日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
301	40,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110293号	平成24年3月23日	平成11年9月27日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
302	75,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110294号	平成24年3月23日	平成18年7月4日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
303	175,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110294号	平成24年3月23日	平成19年3月28日	175,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
304	192,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110296号	平成24年3月23日	平成12年10月25日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
305	262,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110296号	平成24年3月23日	平成13年2月13日	271,000 円	原告 江戸川区 被告 港区民 (連帯保証人)	
306	49,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110297号	平成24年3月23日	平成12年12月13日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 大田区民 (連帯保証人)	
307	104,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110298号	平成24年3月23日	平成11年7月22日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
308	199,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110299号	平成24年3月23日	平成11年7月8日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
309	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110300号	平成24年3月23日	平成13年2月27日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
310	188,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110301号	平成24年3月23日	平成5年1月29日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
311	151,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110302号	平成24年3月23日	平成4年8月28日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
312	110,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110303号	平成24年3月23日	平成4年8月18日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
313	180,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110304号	平成24年3月23日	平成5年3月29日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
314	78,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110305号	平成24年3月23日	平成4年11月6日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
315	59,700 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110306号	平成24年3月23日	平成12年7月13日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

No.23

中
の
振
込
解

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容			貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日		
316	190,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110307号	平成24年3月23日	平成12年11月20日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
317	280,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110308号	平成24年3月23日	平成11年10月29日	400,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
318	185,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110309号	平成24年3月23日	平成12年2月10日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
319	193,200 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110310号	平成24年3月23日	平成12年9月14日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
320	360,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110311号	平成24年3月23日	平成17年7月27日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 横浜市民 (債務者) (連帯保証人)
321	480,900 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110312号	平成24年3月23日	平成17年9月23日	486,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
322	291,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110313号	平成24年3月23日	平成15年5月14日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
323	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110314号	平成24年3月23日	平成16年7月26日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
324	288,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110316号	平成24年3月23日	平成19年10月17日	300,000 円	原告 葛飾区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
325	252,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110317号	平成24年3月23日	平成19年10月17日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
326	118,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110318号	平成24年3月23日	平成19年10月17日	248,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)
327	72,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110319号	平成24年3月23日	平成19年11月13日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江東区民 (連帯保証人)
328	40,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110321号	平成24年3月23日	平成15年1月22日	250,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
329	48,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110322号	平成24年3月23日	平成17年6月29日	300,000 円	原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (債務者)
330	480,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110323号	平成24年3月23日	平成14年9月2日	500,000 円	原告 江戸川区民 被告 葛飾区民 (連帯保証人)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
331	156,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110324号	平成24年3月23日	平成14年11月29日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 笠間市民 (連帯保証人)	
332	150,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110325号	平成24年3月23日	平成15年2月12日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
333	330,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110326号	平成24年3月23日	平成12年12月20日	380,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
334	170,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110326号	平成24年3月23日	平成13年3月5日	170,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
335	202,500 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110327号	平成24年3月23日	平成13年2月27日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区民 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
336	460,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110328号	平成24年3月23日	平成13年4月3日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
337	275,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110329号	平成24年3月23日	平成13年5月14日	500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)	
338	250,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110330号	平成24年3月23日	平成13年12月21日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 原告 府中市民 被告 府中市民 (連帯保証人)	
小計	77,733,188 円							

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担当部課 福祉部福祉推進課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				貸付金額	当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日			
1	463,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第9354号	平成24年3月23日	平成4年7月10日	463,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
2	82,100 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109990号	平成24年3月23日	平成8年6月13日	391,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
3	227,500 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第109991号	平成24年3月23日	平成3年7月8日	313,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
4	229,700 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110000号	平成24年3月23日	平成7年12月5日	341,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
5	169,400 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110030号	平成24年3月23日	平成5年8月26日	466,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
6	182,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110036号	平成24年3月23日	平成6年8月15日	255,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) (連帯保証人)	
7	290,000 円	平成24年3月21日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110270号	平成24年3月23日	平成2年4月13日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)	
小計	1,643,700 円							

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金
 担当部課 健康部医療保険課

No.26

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				当事者
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	
1	304,000 円	平成24年3月16日	東京簡易裁判所 平成24年(ハ)第110100号	平成24年3月23日	平成21年8月13日	304,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	304,000 円						

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

和解調書 (総括表)

No. 1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	3,157,949 円	12 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	516,960 円	1 件
合 計	3,674,909 円	13 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容		当事者
			裁判所及び事件番号	債権発生日	
1	262,006 円	平成24年1月30日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第34083号	平成21年8月28日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	136,114 円	平成24年1月18日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134204号	平成14年1月23日	原告 江戸川区 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
3	556,762 円	平成23年11月17日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134225号	平成14年5月1日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)
4	83,689 円	平成24年2月8日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134277号	平成17年8月31日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)
5	390,878 円	平成24年1月13日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134313号	平成14年8月30日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)
6	202,348 円	平成24年3月6日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134336号	平成21年2月23日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
7	195,026 円	平成24年1月10日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134339号	平成21年1月9日	原告 江戸川区 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
8	414,520 円	平成24年1月16日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134359号	平成17年2月23日	原告 江戸川区 (連帯保証人) 被告 江戸市民 (連帯保証人)
9	100,000 円	平成24年4月9日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134381号	平成10年9月30日	原告 江戸川区 (連帯保証人) 被告 さいたま市民 (連帯保証人)
10	311,196 円	平成24年1月16日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134387号	平成20年11月14日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (債務者)
11	296,568 円	平成24年1月23日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134396号	平成21年3月30日	原告 江戸川区 (連帯保証人) 被告 江戸市民 (連帯保証人)
12	208,842 円	平成24年1月23日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134399号	平成21年2月28日	原告 江戸川区 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
小計	3,157,949 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担当部 課 福祉部福祉推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				当事者
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	
1	516,960 円	平成24年1月12日	東京簡易裁判所 平成23年(ハ)第134235号	平成11年7月21日	元金 300,000 円 利息金 13,500 円 遅延損害金 203,460 円	平成24年1月から平成24年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年1月から平成25年5月まで 毎月末日限り 70,000円ずつ 平成25年6月末日限り 46,960円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	516,960 円						

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

私債権放棄調書 (総括表)

No. 1

債権の名称 (担当部課)	債権の額	債権の件数
契約解除に伴う違約金 (総務部用地経理課)	1,628,898 円	1 件
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	4,009,431 円	26 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	517,738,745 円	133 件
江戸川区地場産業振興資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	9,925,498 円	4 件
江戸川区景気対策特別資金融資 (生活振興部産業振興課)	14,599,877 円	4 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	9,078,788 円	2 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (子ども家庭部児童女性課)	1,588,500 円	19 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 (健康部医療保険課)	332,100 円	6 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 (健康部医療保険課)	584,000 円	2 件
江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金 (土木部庶務課)	387,480 円	1 件
合 計	559,873,317 円	198 件

私債権放棄調書

債権の名称 契約解除に伴う違約金
 担当部課 総務部用地経理課

No.2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	1,628,898 円	平成23年12月14日	平成21年9月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年7月5日	債務者 荒川区内株式会社
小計	1,628,898 円				

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当 部 課 生活振興部地域振興課

No.3

号7振担密

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	10,100 円	平成24年3月28日	昭和44年6月14日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年5月12日	連帯保証人 江戸川区民
2	98,100 円	平成24年3月28日	昭和54年7月23日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年7月31日	連帯保証人 江戸川区民
3	74,300 円	平成24年3月28日	昭和55年4月24日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年9月26日	連帯保証人 江戸川区民
4	106,100 円	平成24年3月28日	昭和55年7月25日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年8月31日	連帯保証人 江戸川区民
5	106,300 円	平成24年3月28日	昭和56年3月5日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成15年11月1日	連帯保証人 府中市民
6	81,200 円	平成24年3月28日	昭和56年11月11日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年9月16日	連帯保証人 江戸川区民
7	64,400 円	平成24年3月28日	昭和58年5月31日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年9月22日	連帯保証人 江戸川区民
8	156,500 円	平成24年3月28日	昭和61年9月6日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年2月8日	連帯保証人 江戸川区民
9	166,400 円	平成24年3月28日	昭和61年11月27日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年7月30日	連帯保証人 江戸川区民
10	155,500 円	平成24年3月28日	昭和62年1月21日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成23年12月20日	連帯保証人 江戸川区民
11	310,300 円	平成24年3月28日	平成3年3月13日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年11月2日	債務者 江戸川区民
12	165,000 円	平成24年3月28日	平成5年1月21日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成21年9月30日	債務者 江戸川区民
13	205,000 円	平成24年3月28日	平成7年6月20日	時刻(条例第14条第1項第3号) 平成22年2月28日	債務者 江戸川区民
14	4,000 円	平成24年3月28日	平成10年3月13日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年6月21日	債務者 江戸川区民
15	3,800 円	平成24年3月28日	平成10年6月15日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年4月22日	債務者 江戸川区民
16	328,300 円	平成24年3月28日	平成10年8月3日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成19年3月2日	連帯保証人 江戸川区民
17	207,400 円	平成24年3月28日	平成13年5月10日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年1月16日	債務者 江戸川区民
18	206,400 円	平成24年3月28日	平成13年6月5日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年12月20日	連帯保証人 葛飾区民
19	247,800 円	平成24年3月28日	平成13年8月23日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成19年10月17日	連帯保証人 江戸川区民
20	197,200 円	平成24年3月28日	平成13年10月3日	被産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年9月10日	連帯保証人 市川市民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部 生活振興部地域振興課

No. 4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
21	115,900 円	平成24年3月28日	平成14年3月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年2月2日	債務者 江戸川区民
22	237,231 円	平成24年3月28日	平成14年8月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年6月22日	連帯保証人 江戸川区民
23	309,500 円	平成24年3月28日	平成15年5月20日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年4月23日	連帯保証人 江戸川区民
24	192,400 円	平成24年3月28日	平成15年12月4日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年5月6日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年5月6日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
25	54,900 円	平成24年3月28日	平成18年6月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年8月8日	債務者 江戸川区民
26	205,400 円	平成24年3月28日	平成18年8月15日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年2月11日	連帯保証人 松戸市民
小計	4,009,431 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部課 生活振興部産業振興課

No.5

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日		放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由			
1	1,224,198 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
2	1,586,900 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
3	2,290,211 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
4	2,299,433 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
5	2,542,606 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
6	2,685,071 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
7	2,825,122 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
8	2,921,987 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
9	3,008,079 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区民
10	3,060,552 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
11	3,115,761 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
12	3,295,982 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区民
13	3,343,068 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
14	3,353,355 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
15	3,813,928 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
16	4,002,272 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
17	4,002,272 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
18	4,024,025 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
19	4,143,530 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社
20	4,143,530 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者	江戸川区区内株式会社

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部課 生活振興部産業振興課

No.6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
21	4,378,960 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
22	4,520,218 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
23	4,893,733 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
24	4,896,906 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
25	5,179,422 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
26	5,183,476 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
27	5,226,508 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
28	5,273,594 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
29	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
30	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
31	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
32	141,220 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
33	778,938 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
34	1,459,628 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
35	1,696,383 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
36	1,869,060 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
37	2,012,015 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
38	2,165,918 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
39	2,231,849 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
40	2,237,176 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区民

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部署 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
41	2,373,104 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
42	2,491,065 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
43	2,491,065 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
44	2,683,695 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
45	2,712,116 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区民
46	2,740,367 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
47	3,137,013 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
48	3,154,724 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
49	3,161,735 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
50	3,343,068 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年1月26日	債務者 江戸川区民
51	3,403,707 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成14年9月4日	債務者 江戸川区民
52	3,437,240 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
53	3,510,591 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成23年11月24日	債務者 江戸川区民
54	3,544,975 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
55	3,578,498 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
56	3,719,756 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
57	3,736,595 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
58	3,736,595 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
59	3,766,842 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限公司
60	3,804,529 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
土木 新川護岸耐震補強工事(その3)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正治	22.12.7 (280日間)	円 380,681,700	今回 24.1.18	円 378,415,800(Δ2,265,900) (Δ0.6%)	新川広懸橋の供用開始に合わせ、仮設人道橋を早期に撤去したため、鉄材のリース費用の変更等による減及び地中障害物の撤去を追加したこと等による増
工事 上一色中橋架替工事(その3)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正治	23.7.8 (289日間)	円 492,450,000	今回 24.4.3	円 505,586,550(13,136,550) (2.7%)	地中障害物の撤去を追加したこと等による増及び撤去復旧する堤防法面のプロックの施工数量を変更したこと等による減

報告第十一号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

平成23年度 江戸川区一般会計事故繰越繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		説明	
				支出済額	支出未済額			既定財源	未特定財源		一般財源
9土 木 費	1 土木管理費	駐輪場等整備費 (葛西駅西自転車置場撤去工事)	千円 16,485	千円 6,500	千円 9,985	千円 16,485	千円 9,985	千円 0	千円 0	千円 9,985	欄外に記述 ※1
	3 道路橋梁費	新川橋梁新設改良費 (新川広場橋(三角橋)架設工事(その3))	千円 116,828	千円 46,200	千円 70,628	千円 116,828	千円 70,628	千円 0	千円 0	千円 70,628	欄外に記述 ※2
合 計			千円 133,313	千円 52,700	千円 80,613	千円 133,313	千円 80,613	千円 0	千円 0	千円 80,613	

(説明)

※1 葛西駅西自転車置場撤去工事の進行途中において、当該自転車置場の支柱基礎が厚く敷設されていることが確認されたため、土地所有者である東京地下鉄株式会社と調査及び協議を行い、基礎を撤去することとなったが、この調査及び協議に時間を要したため年度内の工事完了が難しくなった。そこで、早期完了に向けて翌年度へ繰り越すこととした。

※2 新川広場橋(三角橋)架設工事(その3)における上部修景整備及び緑道整備を行うに当たり、人員手配、材料調達等の遅延により、年度内の完成が難しくなった。そこで、早期完成に向けて翌年度へ繰り越すこととした。

平成24年6月21日

江戸川区長 多田正晃

報告第十号

平成二十三年度江戸川区一般会計の事故繰越の繰越使用について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十三条第三項の規定により、平成二十三年度江戸川区一般会計の事故繰越の繰越使用について、別紙計算書のとおり報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

平成23年度 江戸川区一般会計繰越明許費繰越計算書

No.3

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収 特定財源	未収 特定財源	一般財源
10 教育費	2 小学校費	学校施設改築計画推進費 (春江小学校改築計画推進費)	千円	千円	千円	千円	千円
			65,357	49,457	0	0	49,457
	3 中学校費	学校施設改築計画推進費 (松江第五中学校改築計画推進費)	68,480	53,580	0	0	53,580
合 計			2,338,460	2,179,780	400,355	88,000	1,691,425

平成24年6月21日 江戸川区長 多田正見

平成23年度 江戸川区一般会計繰越明許費繰越計算書

No.1

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既 定 財 源	未 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
2 総務費	1 総務管理費	刊行物の関係印刷費 (くらしの便覧)	56,830	56,763	0	0	0	56,763
			千円	千円	千円	千円	千円	
3 区民生活費	3 文化共育費	文化施設整備費 (総合文化センター)	271,500	271,500	0	0	271,500	
			千円	千円	千円	千円	千円	
		新川地区文化施設建設費	428,000	428,000	250,000	88,000	90,000	
			千円	千円	千円	千円	千円	
5 福祉費	1 社会福祉費	特別養護老人ホーム整備補助費 (大規模改修補助金)	23,750	23,750	0	0	23,750	
			千円	千円	千円	千円	千円	
		希望の家整備費	913,651	809,568	0	0	809,568	
			千円	千円	千円	千円	千円	

平成二十三年度江戸川区一般会計の繰越明許費の繰越使用について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第四百四十六条第二項の規定により、平成二十三年度江戸川区一般会計の繰越明許費の繰越使用について、別紙計算書のとおり報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

平成23年度 江戸川区一般会計継続費繰越計算書

No.2

款	項	事業名	継続費の総額	平成23年度現		継続費額計	支出及び見込額	残額	翌年度繰越額	繰越金	左の財源内訳					
				予算計上額	前年度繰越額						繰越額	繰越額	特定財源			その他
													国支	庫金	都支	
10	2	松江小学校施設改築費 (平成22年度～25年度)	千円 2,955,000	千円 1,478,000	千円 0	千円 1,478,000	千円 947,482	千円 530,518	千円 530,518	千円 530,518	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
合計			7,525,500	1,980,100	858,149	2,838,249	1,407,329	1,430,920	1,430,920	1,430,920	0	0	0	0	0	

平成24年6月21日
江戸川区長 多田正晃

平成二十三年度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第四百四十五条第一項の規定により、平成二十三年度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について、別紙計算書のとおり報告する。

平成二十四年六月二十一日

江戸川区長 多田正見

債権の名称 江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金
担当部課 土木部庶務課

No.18

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	387,480 円	平成24年3月29日	平成4年11月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年2月13日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年2月13日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	387,480 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金
担当部 健康部医療保険課

No.17

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日		放棄した事由等	備考
1	280,000 円	平成24年3月23日	平成20年10月2日		生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成23年12月9日	債務者 江戸川区民
2	304,000 円	平成24年3月23日	平成21年1月6日		生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年1月19日	債務者 江戸川区民
小計	584,000 円					

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
担当部 健康部医療保険課

No.16

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由		
1	130,044 円	平成24年3月23日	平成6年4月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年10月27日	債務者 江戸川区民	
2	49,000 円	平成24年3月23日	平成8年2月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年11月2日	債務者 江戸川区民	
3	2,293 円	平成24年3月23日	平成8年6月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年11月24日	債務者 江戸川区民	
4	54,197 円	平成24年3月23日	平成8年6月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年10月27日	債務者 江戸川区民	
5	53,570 円	平成24年3月23日	平成8年7月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年10月12日	債務者 江戸川区民	
6	42,996 円	平成24年3月23日	平成10年5月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成23年10月12日	債務者 江戸川区民	
小計	332,100 円					

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金
担当部課 子ども家庭部児童女性課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	117,000 円	平成24年3月23日	平成4年10月27日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年5月28日	債務者 江戸川区民
2	82,500 円	平成24年3月23日	平成8年6月7日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年9月14日	債務者 江戸川区民
3	130,000 円	平成24年3月23日	平成10年2月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年1月26日	債務者 江戸川区民
4	60,000 円	平成24年3月23日	平成14年4月8日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成17年8月31日	債務者 江戸川区民
5	130,000 円	平成24年3月23日	平成14年9月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成16年10月20日	債務者 江戸川区民
6	25,000 円	平成24年3月23日	平成15年2月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年6月8日	債務者 江戸川区民
7	55,000 円	平成24年3月23日	平成15年2月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年2月4日	債務者 江戸川区民
8	32,000 円	平成24年3月23日	平成15年3月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年5月19日	債務者 江戸川区民
9	55,000 円	平成24年3月23日	平成15年9月11日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年7月8日	債務者 江戸川区民
10	78,000 円	平成24年3月23日	平成15年10月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年4月25日	債務者 江戸川区民
11	112,500 円	平成24年3月23日	平成18年2月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年12月20日	債務者 江戸川区民
12	70,000 円	平成24年3月23日	平成19年6月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年1月23日	債務者 江戸川区民
13	90,000 円	平成24年3月23日	平成19年10月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年4月22日	債務者 江戸川区民
14	91,000 円	平成24年3月23日	平成20年3月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年2月12日	債務者 江戸川区民
15	64,000 円	平成24年3月23日	平成20年5月20日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年10月8日	債務者 江戸川区民
16	16,500 円	平成24年3月23日	平成20年5月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年10月12日	債務者 江戸川区民
17	120,000 円	平成24年3月23日	平成21年1月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年1月25日	債務者 江戸川区民
18	125,000 円	平成24年3月23日	平成22年5月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年1月18日	債務者 江戸川区民
19	135,000 円	平成24年3月23日	平成23年2月10日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年8月30日	債務者 江戸川区民
小計	1,588,500 円				

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金
担当部 課 福祉部福祉推進課

No.14

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	2,937,195 円	平成24年3月28日	平成11年4月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成16年5月13日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年4月20日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 葛飾区民
2	6,141,593 円	平成24年3月28日	平成12年9月29日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年1月23日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年9月7日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江東区民
小計	9,078,788 円				

債権の名称 江戸川区景気対策特別資金融資
担当部 課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	4,833,568 円	平成24年3月28日	平成14年6月17日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年1月17日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 千葉市民
2	3,898,493 円	平成24年3月28日	平成14年6月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年1月31日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
3	1,005,369 円	平成24年3月28日	平成14年7月9日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年2月2日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 松戸市民
4	4,862,447 円	平成24年3月28日	平成14年7月10日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年2月2日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 品川区民
小計	14,599,877 円				

債権の名称 江戸川区地域産業振興資金貸付金
担当部課 生活振興部産業振興課

No.12

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由		
1	1,054,539 円	平成24年3月28日	昭和61年4月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号)	平成23年4月28日	債務者 江戸川区民
2	1,710,610 円	平成24年3月28日	昭和63年12月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 破産免責(条例第14条第1項第2号)	平成23年2月16日 平成7年3月7日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
3	4,052,370 円	平成24年3月28日	平成3年6月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号)	平成23年12月1日	債務者 江戸川区民
4	3,107,979 円	平成24年3月28日	平成5年4月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 時効(条例第14条第1項第3号) 時効(条例第14条第1項第3号)	平成23年10月13日 平成23年10月13日 平成23年10月13日	債務者 江戸川区内有限株式会社 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	9,925,498 円					

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日		放棄した事由等		備考
					事由		
121	4,567,304 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
122	4,598,885 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
123	4,708,562 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区民
124	4,755,648 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
125	4,849,820 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
126	4,943,992 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
127	4,991,078 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
128	5,085,250 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
129	5,132,336 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
130	5,273,594 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
131	5,273,594 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
132	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
133	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
小計	517,738,745 円						

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部課 生活振興部産業振興課

No.10

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
101	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
102	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
103	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
104	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
105	479,569 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
106	1,130,026 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
107	2,290,211 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
108	2,406,060 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成23年11月9日	債務者 江戸川区民
109	2,740,367 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
110	2,825,120 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
111	2,966,375 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
112	2,981,735 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
113	3,060,552 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
114	3,060,552 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
115	3,220,634 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
116	3,277,177 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社
117	3,625,580 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年6月15日	債務者 江戸川区民
118	3,625,584 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
119	4,055,366 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内有会社
120	4,294,213 円	平成24年3月28日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区区内株式会社

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部署 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日		放棄した事由等		備考
					事由		
81	4,790,505 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
82	4,849,820 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
83	4,886,315 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
84	4,896,906 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内合資会社
85	4,896,906 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内合資会社
86	4,943,992 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
87	4,982,125 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
88	4,991,078 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
89	5,006,250 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区民
90	5,038,164 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
91	5,132,336 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
92	5,212,175 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
93	5,214,262 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
94	5,226,508 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
95	5,250,794 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
96	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
97	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
98	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社
99	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		生活困窮(条例第14条第1項第1号)	平成23年12月12日	債務者 江戸川区民
100	5,367,766 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日		徴収停止(条例第14条第1項第5号)	平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有有限会社

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
担当部課 生活振興部産業振興課

No.8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
61	3,813,928 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
62	3,832,405 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
63	3,908,100 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
64	4,049,358 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
65	4,096,444 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
66	4,190,616 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
67	4,237,702 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
68	4,284,788 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
69	4,331,874 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
70	4,378,960 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
71	4,384,625 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
72	4,426,046 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
73	4,520,218 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
74	4,520,218 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
75	4,525,550 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
76	4,567,304 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社
77	4,598,885 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
78	4,661,476 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
79	4,661,476 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内株式会社
80	4,708,562 円	平成24年3月28日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成24年3月26日	債務者 江戸川区内有限会社